

令和4年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

大学院教育学研究科
岡山大学教育学部
教師教育開発センター

目次

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業	1
連携協力会議	1
第1項 連携協力会議の記録	1
教員養成に関する事項	2
第1項 「教師への道」インターンシップ事業	2
第2項 岡山県北地域教育プログラム	5
教員研修に関する事項	7
第1項 授業力パワーアップセミナー	7
学校教育上の諸課題への対応に関する事項	11
第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力	11
第2項 教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）	13
その他、両者が必要と認める事項	15
第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催	15
第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業	17
連携協力会議	17
第1項 連携協力会議の記録	17
教員養成に関する事項	18
第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	18
教員研修に関する事項	20
第1項 学びづくり推進プロジェクト	20
第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言	22
第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項	24
第1項 ESDの取組について	24
第2項 大学生・大学院生との連携	26
第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	28
連携協力会議	28
第1項 合同連携協力会議の記録	28
第2節 専門部会による連携協力事業	35
第1項 附属学校園地域連携専門部会	35
第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会	38
第3項 岡山大学連携研修講座専門部会	40
第3節 教職実践インターンシップ	44
第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業	50
第5節 教師力養成演習における学校長等の講演	52
第6節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携の取組	54

第4章 関連資料	57
連携協力に関する資料	57
第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料	57
第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料	61
第3項 令和4年度委員名簿	64

あとがき

執筆者一覧

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業

連携協力会議

第1項 連携協力会議の記録

令和4年度の岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山県教育委員会との連携協力会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

教員養成に関する事項

第1項 「教師への道」 インターンシップ事業

1 目的

大学、大学院又は短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認したり、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり、実践的指導力の基礎を身に付けたりすることを目的とする。

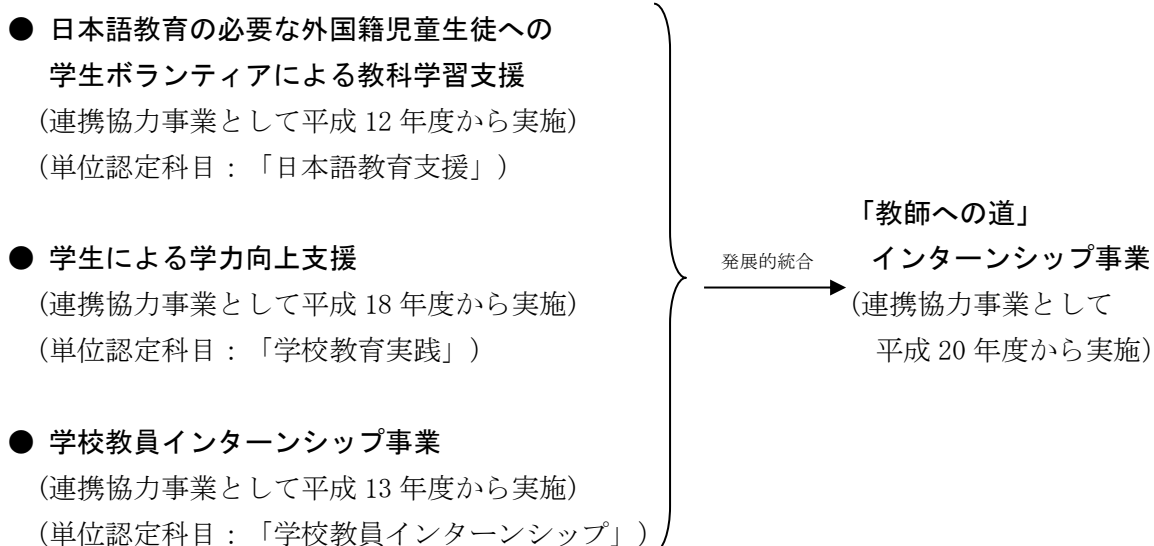
2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成 20 年度から実施している。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]



3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、(1) 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、(2) 県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修とがある。

(1) 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

(2) 「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する学生のうち、希望する者を対象に実施している。今年度も昨年度と同様に、① eラーニング、②振り返りレポート、③グループ協議により実施した。

① eラーニング

インターネット上で、次に示す内容に関する資料の確認や動画の視聴等を通し、学校現場で必要な知識や技能について学び、自らの考えをまとめ、振り返りレポートを作成する。

	内容	受講可能期間
第1回	研修受講に当たって～先輩からのメッセージ～	6月10日(金)
第2回	児童生徒1人1台端末の活用	～7月19日(火)
第3回	全国学力・学習状況調査の活用（国語）	8月5日(金)
第4回	全国学力・学習状況調査の活用（算数）	～9月26日(月)
第5回	岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用	10月14日(金)
第6回	道徳教育の視点	～11月21日(月)
第7回	生徒指導の視点	12月9日(金)
第8回	特別支援教育の視点	～1月16日(月)

② 振り返りレポート

	内容	提出期限(必着)
第1回	eラーニング第1、2回の内容に関連する振り返り	7月19日(火)
第2回	eラーニング第3、4回の内容に関連する振り返り	9月26日(月)
第3回	eラーニング第5、6回の内容に関連する振り返り	11月21日(月)
第4回	eラーニング第7、8回の内容に関連する振り返り	1月16日(月)

③ グループ協議

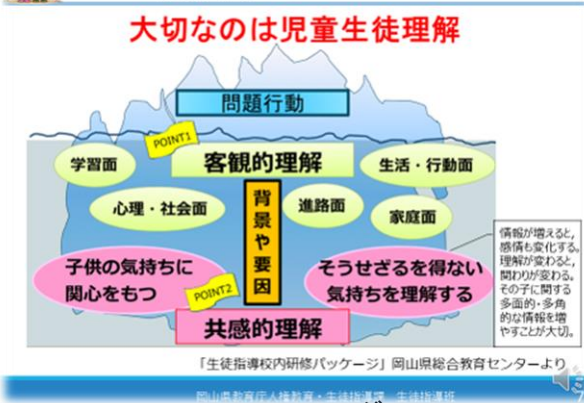
eラーニングによる学びをグループで共有するとともに、関連する課題についてのグループ協議等を行う。

	内容	実施日
第1回	eラーニング第1、2回の内容に関連する協議	7月30日(土)
第2回	eラーニング第3、4回の内容に関連する協議	10月8日(土)
第3回	eラーニング第5、6回の内容に関連する協議	12月3日(土)
第4回	eラーニング第7、8回の内容に関連する協議	1月28日(土)

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議等により、学校園での教育活動に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教員として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として実施している。今年度も受講者の意欲を高めるために、申し込み時に「受講希望理由書」の提出を課したり、研修講座ごとにめあてを示し、振り返りを行わせたりした。また、児童生徒1人1台端末の活用についてなど、喫緊の教育課題についても取り扱い、受講者の資質・能力の向上を図った。

「教師への道」研修の様子

1. 「生徒指導」とは？



eラーニング
「生徒指導の視点」



グループ協議
「児童生徒1人1台端末の活用」



グループ協議
「全国学力・学習状況調査の活用（算数）」



グループ協議
「道徳教育の視点」

成果と課題

学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）は、学生にとって、学校現場での長期的・継続的な活動を通して、実践的指導力の基礎を身に付けることができる貴重な機会となっている。また、「教師への道」研修は、岡山県の教育課題を把握するだけでなく、大学の枠を越えた研修の場として、受講者から高い評価を得ている。「教師への道」研修は、160名として実施したが、会場等の都合のため、受講希望者全員を受け入れることができない現状がある。一方で受講希望者は年々増加しており、受講受入人数を増やすための方策が課題である。

文責：岡山県教育庁高校教育課 津島 久美

第2項 岡山県北地域教育プログラム

1 岡山県北地域教育プログラムの理念

岡山大学教育学部では、「地域学校協働活動」を核にした学校教育と社会教育の一層の連携・協働により、学校と地域双方の持続可能な活性化を志向していく教員を養成するため、2018年度より「岡山県北地域教育プログラム」を導入している。導入の背景には、人口減少が進む岡山県北地域において学校づくりと地域づくりに活躍する教員が求められていることがある。ただし、こうした人口減少と地方創生の時代における学校と地域双方の問題を当事者として考えていくことができる教員を、従来の大学を中心とした講義や実習だけで養成することは難しい。そのため、本プログラムでは、学校・教育委員会・大学が教員養成教育の主体となり、ともに創っていく「協創的教員養成」の理念のもと、岡山県教育委員会をはじめとして、教育事務所、県北市町村教育委員会、小中学校等との連携協力による授業や実習が行われている。

2 岡山県北地域のすべてがホームタウンに

本年度は、ホームタウンとして鏡野町、美咲町、久米南町、西粟倉村が新たに加わり、岡山県北地域のすべての自治体が本プログラムのホームタウンとなったことは特筆すべき動きである。これによって、学生のホームタウン先の選択肢がひろがるとともに、岡山県北地域の学校や教育委員会との連携・協働が進むことでさらなる教育力の向上も期待される。

まず1年生は、「地域学校協働研究Ⅰ」の授業を中心に、県北全地域にひろがった自治体の中からホームタウンを選定していくことになる。そのため、本年度も県北地域の教育関係者（教育委員会職員・学校長・NPO等）のご協力を得て、対面とオンラインを組み合わせた授業形態により、各自治体の学校教育を中心とした特徴や実態をご説明いただいた。さらに、「地域学校協働フィールドワーク」として、実際に各自治体の学校を半日程度ずつ、9/8-9（鏡野町、津山市、美咲町、久米南町）、9/13-14（高梁市、新見市、新庄村、真庭市）、9/20-21（西粟倉村、美作市、勝央町、奈義町）の3回分けて学校訪問・授業参観をさせていただいた。コロナ禍にもかかわらず、学生は自分の目で各ホームタウンをみて、学校等の様子を感じ取ることができた。おかげさまで、1年生のホームタウンも順調に選択できそうである。

3 岡山県北地域教育プログラムにおける実習

次に、実習においても、各ホームタウンの教育委員会・学校との連携のもと進められている。

今年度も、引き続きコロナ禍であり、講義以上に実習の実施が懸念されたが、2年生は「地域学校協働アクティブスタディ」としてホームタウンの学校に5日間、3年生は「教育実習Ⅲ・養護実習Ⅲ」として1か月間程度行かせていただき、4年生は「インターンシップ実習」として可能な限り受け入れていただいた。実習校の一覧は次頁の表に示すとおりである。表をみると、本プログラムが岡山県北地域の教育委員会や学校等に支えていただき、その連携協力のもとに成り立っていることがわかるだろう。ホームタウン市町村の教育委員会と実習校には、あらためてお礼申し上げたい。

表 実習校一覧

AS活動校（2年次）	教育実習Ⅲ等実習校（3年次）	インターンシップ実習校（4年次）
奈義町立奈義小学校	勝央町立勝央中学校	勝央町立勝間田小学校
津山市立清泉小学校	奈義町立奈義小学校	津山市立南小学校
美作市立美作第一小学校	奈義町立奈義中学校	津山市立河辺小学校
美作市立大原小学校	津山市立一宮小学校	津山市立成名小学校
美作市立英田小学校	津山市立高野小学校	久米南町立久米南中学校
真庭市立遷喬小学校	津山市立津山東中学校	真庭市立落合小学校
真庭市立勝山小学校	津山市立北陵中学校	真庭市立川東小学校
真庭市立天津小学校	真庭市立勝山小学校	真庭市立遷喬小学校
真庭市立蒜山中学校	真庭市立木山小学校	真庭市立落合中学校
新庄村立新庄小・中学校	真庭市立落合中学校	新庄村立新庄小・中学校
高梁市立高梁小学校	真庭市立落合中学校	高梁市立巨瀬小学校
高梁市立川面小学校	新庄村立新庄小学校	高梁市立松原小学校
高梁市立落合小学校	高梁市立高梁小学校	高梁市立津川小学校
新見市立高尾小学校	新見市立思誠小学校	高梁市立高梁北中学校
新見市立上市小学校	新見市立新見南小学校	新見市立南小学校
新見市立新見南中学校	新見市立新見第一中学校	新見市立刑部小学校
	新見市立新見南中学校	新見市立新見南中学校
		新見市立大佐中学校

文責：岡山大学学術研究院教育学域 熊谷 慎之輔

教員研修に関する事項

第1項 授業力パワーアップセミナー

1 授業力パワーアップセミナーの経緯

授業力パワーアップセミナーは、岡山大学大学院教育学研究科・教師教育開発センターが平成25年度以来実施している事業である。平成28年度からは岡山県教育委員会、特に津山教育事務所と連携協働し、同事務所管内の公立中学校を対象に、平成28～30年度の3カ年（10校×3年）で開催した。また、令和元年度からは公立小学校も対象とし、今年度はその4年目にあたる。今年度もコロナ禍により開催自体が危ぶまれたが、津山教育事務所のご尽力により、先輩教員研修は対面、第1日はZoomを活用したオンライン開催、第2日は久米南町立久米南中学校に会場提供のご協力を頂き、また本学教員の協力のもと、無事に全日程を終えることができた。なお、今年度はNITS岡山大学センターとの共催として実施した。

2 令和4年度の授業力パワーアップセミナーの改善点

(1) 昨年度の主な反省及び改善点

昨年度のセミナー終了後、次のような反省点及び改善点等を確認した。

- ① 県北地域の小学校は小規模点在であることが多く、それゆえ経験年数の少ない後輩教員が「先輩教員」の役割を務めざるを得ないケースが多い。この課題に対して、学校を超えたチームの組織化を促すことが必要であり、2021年度以降はこの点を見通した募集を行っている。つまり、
① 同一中学校区内の複数の小学校の合同チームや、② 授業改革推進リーダーが管轄する中学校区を跨いだ合同チームによる受講が可能であることを積極的にアナウンスすること、という2点である。
- ② 逐語録作成に係る負担感が大きく指摘されていたため、2019年度から「速記録」も認めている。その結果、研修の質を大きく損なうことなく、受講者の負担を大幅に軽減することができた。なお、逐語録作成は本セミナーの柱のひとつであるため、厳密な「逐語」の作成を原則とすることは今後も共有しておきたい。
- ③ 平日の終日開催を実現するために、校外研修に相当する2日間の日程を、8月上旬と12月下旬に設定せざるを得ないことが、ここ数年の取組の中で明らかとなっている。特に2021年は、第2日が12月27日（月）と決まっており、仕事納めの前日に設定せざるを得ず、受講者の確保ならびに受講者以外の参加を促すことに懸念があったが、やむを得ずこの日程で実施した。学校が休業中かつ終日開催ができるのは年間を通してこの時期に限られており、改善が難しい現状にある。
- ④ セミナーのコンテンツの見直しの一環として、ワークブックの内容を大幅に改訂した。特に初日部分の大幅な改訂について、津山教育事務所と大学の双方で検討した。また、大学における組織体制（講師陣の確保や事務的なサポート）のさらなる確立も必要である。併せて、これまでと同様、津山教育事務所との緊密な連携協力体制の維持発展が不可欠である。

(2) 反省及び改善点への対応

上記(1)の①については、学校を超えたチームの編成には至らなかった。同じ中学校区に在る複数の小学校による合同チーム、あるいは同じ中学校の小中合同チームの参加等が可能であることを募集時にアナウンスしたが、各校の学校教育目標や研究主題の違い等により、合同チームでの参加は難しいことが判明した。しかし、このような違いを踏まえつつ、小規模点在の学校が授業改善を軸に協働する意義と価値は充分にある。次年度以降も合同チームによる参加が可能であることを周知していきたい。

②については、原則として「逐語録」とし、「速記録も可」としている。しかし事後の受講者アンケートでは、「速記録」であっても、文字起こしへの負担感が表明された。一方「授業を文字化して確認することが、質の良い省察に繋がっている」という意見も表明されており、文字化の意義を再確認できた。なお中学校には「速記録」という概念が希薄であるため、この点について周知が必要である。

③については、例年と同時期の日程とした。会場を提供頂いた久米南町立久米南中学校には2年連続で多大なご負担をおかけしたが、複数の分散会場に分かれ、視聴覚機器を駆使した対面での研修を行ううえで最良の環境をご提供頂いた。次年度以降の第2日の会場の在り方については検討が必要である。

④については、主に津山教育事務所からの意見を踏まえ、特に学習指導案づくりの基礎的な内容に係るコンテンツを充実させることができた。岡山県総合教育センターが提供する校種別・教科別の学習指導案のフォーマットを活用しつつ、その様式が求めていることの意味と価値を「学習指導要領解説」や「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料を踏まえつつ、参加者の理解を深めるコンテンツを作成し、セミナー初日の講話で実践することができた。

3 令和4年度若手教員授業力向上研修会（授業力パワーアップセミナー）の概要

(1) 日程及び会場

第0日：令和4年6月7日（火） 15：00～16：45（於：津山教育事務所）

先輩教員のみを対象とした研修。セミナーの概要説明、OJTチームの意義等を講義。

第1日：令和4年8月3日（水） 9：30～16：00（オンライン開催）

午前の部：「学習指導案」を理解する

午後の部：授業づくりの基礎・基本

第2日：令和4年12月26日（月） 9：00～13：00（於：久米南町立久米南中学校）

実践授業から学ぶ（コロナ禍のため分散会場を増やすことで午前開催とした）

(2) 受講者数

25名（後輩教員14名、先輩教員11名）※今回参加した学校は次の通り。

中道中学校（国、社、理、数）、大原中学校（英）、奈義中学校（国、社）

広野小学校、秀実小学校、北房小学校、誕生寺小学校、加美小学校

(3) 本学講師陣（順不同・敬称略）

【岡山大学】高瀬淳研究科長（教育学）、熊谷愼之輔副研究科長（教育学）、梶井一暁（教育学）、松田聡（国語）、服部康正（国語）、桑原敏典（社会）、岡崎正和（数学）、中村登（数学）、服部裕一郎（数学）、高塚成信（英語）、高旗浩志（教育学）、

宮本浩治（国語）、金川舞貴子（教育学）、山田秀和（社会）、才野博紀（理科）、
三島知剛（教育心理学）、石橋一昂（数学）

【岡山県教育委員会】 苅田直樹義務教育課長、仁後知佳指導主事

【岡山県総合教育センター】 小倉馨指導主事、則次理美指導主事

【津山教育事務所】 岩崎政則所長、神田智弘次長、仁木かおり総括副参事、芦田周作指導主事、
柴田和徳指導主事、川村光子指導主事、段堂美知子指導主事、河野雅彦指導主事

4 成果と課題及び次年度への改善点

(1) 成果

- ・従前と同様、6月7日（火）に開催した先輩教員対象のOJT研修が極めて有効であった。経験年数5年以内の若手教員が「先輩教員」となるケースが昨年度以上に増えたため、本セミナーの意義と価値ならびに進め方について、特に詳細な説明に心がけた。なお、今年度より「若手教員」の呼称が年齢的なものを想起させる懸念が大きいため「後輩教員」という呼称に改めた。
- ・セミナー初日と第2日の間に、学校の求めに応じて大学教員や指導主事等による中間訪問支援を行った。中間訪問支援の要請の確認は津山教育事務所を通して各学校に照会した。今年度は参加8校（8チーム）のうち、既に他大学の指導助言者が入っていた学校や、県総合教育センターならびに津山教育事務所の指導主事が入っていた学校を除き、日程を調整できた8校に本学教員を派遣できた。研究授業の際の訪問支援だけではなく、事前の学習指導案検討から関与するケースが多く、このことがセミナーの質を大きく高めることに貢献した。
- ・今年度はNITS岡山大学センターとの共催として事業展開できたため、参加講師のセミナー出席や中間訪問指導に係る旅費・謝金、参加校における授業録画や逐語録作成のための機材、さらにはオンライン配信に対応した機材一式を調達し、充実した研修環境を整えることができた。

(2) 課題及び次年度への改善点

- ・オンライン配信の環境が整ったことにより、特にセミナー第2日には本セミナー参加校以外でオンラインによる参加・視聴を行う学校が多くあった。コロナ禍により、他校の実践例に学ぶ機会が減少している中、オンライン配信による授業動画視聴には多くのニーズがあり、この点で本セミナーの果たした役割は大きい。なお、セミナー第2日に会場にて配付される資料を、オンライン参加の関係者に事前配布することが必ずしも充分にはできなかった。この点について、次年度以降の課題としたい。
- ・セミナー第2日の会場提供には、昨年度に引き続き久米南町立久米南中学校の手厚いサポートを頂いた。閉庁日であるところをご提供頂いたことは大変ありがたかった。このような負担をかけてしまうことについて、次年度以降の会場のありかたを検討する必要がある。
- ・中間訪問指導に係る学校と担当教員の連絡調整には、その日時や事前の学習指導案送付、公共交通機関による移動の際の送迎等に係って、互いに密に連絡を取るよう、学校及び担当の大学教員には周知していた。この点は次年度以降も継続して共通理解を深めておく必要がある。また担当教員の決定も、参加校や後輩教員の担当教科等が確定後になる。6月

の先輩教員研修後の早い段階で、これらのことが確定していることが望ましい。

- AI やクラウドサービスを利用して逐語録を作成するケースが散見された。特にクラウドサービスを利用する場合、授業の音声データをクラウドに上げることについて、情報セキュリティに係るガイドライン等に照らして問題が無いか確認する必要がある。またこれらのICTによって文字変換された内容を十分に校正・精査しないまま提示するケースもあったため、改善が必要である。
- セミナー第2日の12月26日（月）を閉庁日としている市町村があり、閉庁日に出張となる学校もあった。日程の設定上、やむを得ずこのような事態が生じることを、常に念頭に置く必要がある。

文責：岡山大学教師教育開発センター 高旗浩志
津山教育事務所 仁木かおり・川村光子

学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置付け

(1) 経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月からスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置付けられ活動している。

いじめ問題をはじめ自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが、保護者や教師とは違う「お兄さん」「お姉さん」に、電話とメールにより気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

(2) 電話相談実施内容

● 開設日時

年中無休（年末・年始を除く）

月～金 17:00～21:30（2交替制）

土・日・祝日 8:30～21:30（4交替制）

※電子メールによる相談にも対応する。（メールは24時間受付）

● 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部との連携協力内容

(1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼（年2回）

委員は、7名（内、岡山大学より教員1名、学生1名）で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会のもち方、相談員養成講座について指導・助言と協力を得た。

(2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」等の講師依頼（計3講座）

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について3日間、12講座（内2講座）を5月に実施した。また、10月には新規相談員と継続相談員を対象とした「フォローアップ講座」（兼事例検討会）を1講座実施した。

(3) 事例検討会・スーパーバイズ体制の整備

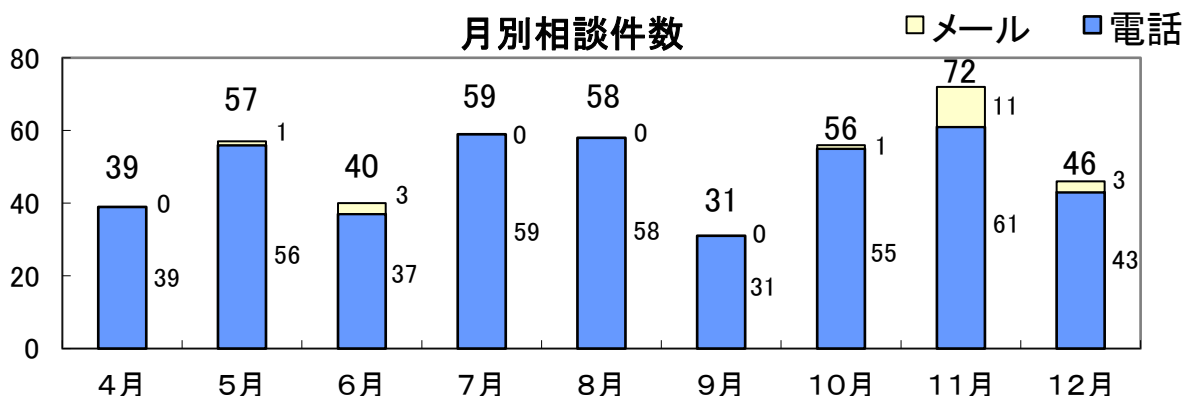
調査研究委員（岡山大学教員1名）に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。（12回のうち、3回を岡山大学教員が担当）

対応の難しい事例については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。また生涯学習課の担当者が必要に応じて随時スーパーバイザーに相談業務についての報告を行い、相談員への指導や相談窓口の運営方針について助言をいただいている。

(4) 学生相談員の感想から

学生相談員 56 名 (内 岡山大学 学生 30 名)

- ・「相談してよかった」「話せたことで少し楽になった」と言ってもらえてよかった。
- ・話をする中で相談者の気持ちが整理され、不安が前よりも軽減されたと言われた。
- ・学校のスクールカウンセラーにつながるきっかけとなり、よかったと思った。
- ・相談を受けたことで、自分のカウンセリングに対する姿勢、スキルを見直そうと思えた。どうすれば話を深めることができるのか自分なりに考えるようになった。
- ・“傾聴”の仕方が分かり実践できた。対面で子どもと関わる際でも意識することができるようになった。



3 相談件数と内容 (令和4年4月～令和4年12月)

(1) 相談件数

相談件数 458 件 (電話相談 439 件 メール相談 19 件)

小学生 7 件 中学生 105 件 高校生 191 件 その他・不明 155 件

(2) 内容

学習や進路、クラスや部活動内での人間関係に関する相談や、恋愛等の相談が多い。

4 成果と今後の課題

相談者の年齢に近い学生相談員が対応しているため、気軽に相談できる場になっている。学生相談員にとっては、相談員としての活動が、大学での専攻分野の実践の場になったり、将来の職業に役立つ経験の場になったりもしている。

一方、頻回相談者への対応や性に関する相談に困難さを感じている相談員も多いため、月に一度の困難事例を基にした事例検討会やフォローアップ講座等の研修を実施し、相談員の資質向上に努めている。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、昨年度はオンラインでの実施、今年度は感染症対策を講じて参集により実施し、学生相談員の学びやつながりづくりの機会を確保している。また、岡山県青少年総合相談センターで5月から9月まで試行されたSNS相談事業に参画し、学生相談員が、今後主流になると予想される新しい形の相談業務について対応の方法を学び、経験の幅を広げることにつながった。

今後もスーパーバイザーに指導・助言をいただきながら、相談員養成講座や事例検討会、フォローアップ講座の内容の充実に努め、学生相談員の資質の向上を図っていきたい。

文責：岡山県教育庁生涯学習課 梶谷 彩香

第2項 教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）

1 事業の概要

（1）経緯と趣旨

平成10年度に岡山大学が開設した「教師のためのカウンセリングルーム」が発展・拡充し、平成15年度からは、岡山大学と県教育委員会の連携協力事業として、「教職員サポート相談」及び「管理職メンタルヘルス相談」（平成21年度より「管理職サポート相談」を改称）の二つの相談窓口を設置し現在に至っている。

「教職員サポート相談」では、一般教職員を対象に学校経営や生徒指導といった職務上の悩み、職場の人間関係や家庭などの悩みについて、心理的サポートや適切な専門家の紹介をすることにより教職員を支援している。

また、「管理職メンタルヘルス相談」では、部下のメンタル面のサポートや働きやすい職場づくりを行うなど、職場のメンタルヘルスのキーパーソンである管理職を対象に、職場内のメンタルヘルスの対応について、カウンセリングやコンサルテーションを行うことにより管理職を支援している。

（2）事業の内容

- ① 相談員 岡山大学学術研究院社会文化科学学域 教授 塚本千秋
 教授 東條光彦
 教授 安藤美華代
 准教授 稲月聡子
 講師 住岡恭子
- ② 相談日時 電話予約により決定
- ③ 場 所 岡山大学教育学部内「心理相談室」
- ④ 相談料 年度内3回目まで無料（4回目以降1,500円/回）

2 相談内容

（1）利用状況

年 度		R3		R4(R4.12.31現在)		
教 職 員	延べ相談件数(件)		9		16	
	相談者実数(人)		8		14	
	性別	男性	6	75.0%	7	50.0%
		女性	2	25.0%	7	50.0%
	校種別	幼稚園	0	0.0%	0	0.0%
		小学校	0	0.0%	0	0.0%
		中学校	1	12.5%	3	21.4%
		高等学校	1	12.5%	4	28.6%
特別支援学校		6	75.0%	7	50.0%	
その他		0	0.0%	0	0.0%	
管 理 職	延べ相談件数(件)		0		21	
	相談者実数(人)		0		11	
	校種別	幼稚園	0	0.0%	1	9.1%
		小学校	0	0.0%	10	90.9%
		中学校	0	0.0%	0	0.0%
		高等学校	0	0.0%	0	0.0%
		特別支援学校	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%

(2) 相談窓口の特徴

本相談窓口は、これまで継続的に教職員のカウンセリングに携わってきた岡山大学内に設置されたものであり、公認心理師及び臨床心理士資格を持つ相談員に対して、生徒指導や職場の人間関係など学校現場に関するものの他、自分自身や家庭の問題など幅広い悩みを対面でじっくり相談することができる。

(3) 相談内容の状況

①「教職員サポート相談」

令和4年度の延べ相談件数は、12月末時点で、職務上の助言を求めるコンサルテーション1件であったのに対して、自らの悩みを相談するカウンセリングが15件であった。性別による利用者数に差はなく、校種別では特別支援学校が最も多かった。

職場の上司や同僚に話しにくい自分自身や家庭の問題に関して「ゆっくり話を聴いてほしい」という気持ちから学校外におけるカウンセリングを希望する者が多く、つらい気持ちの緩和や状況の整理につながり、今後の方向性を見出した事例もみられた。

②「管理職サポート相談」

昨年度は利用実績がなかったが、今年度は、現在のところカウンセリングの延べ件数が21件あり、いずれも女性管理職からの相談であった。校種別では小学校が最も多かった。

職場内の対人関係や部下のメンタルヘルス等に起因する学校運営上の様々な課題や悩みに関する相談があり、なかには管理職自身の心身の状況から医療機関の受診を勧奨した事例もあった。

3 成果と課題・今後の方向性

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う閉室期間はなく、相談実績はコロナ禍前の水準に戻りつつある。特に管理職サポート相談については、相談実人数、延べ件数ともに過去10年で最多となる見込みであり、学校教育における課題の複雑・多様化を背景とする教員の多忙化や同僚性の希薄化など学校現場の厳しい現状が相談件数に反映された可能性がある。

昨年度以降、教職員の精神疾患に係る病気休職者（以下、「休職者」という。）は、大幅に増えており、いわゆるウィズコロナが日常になりつつある中で、コミュニケーションの質の変化などがメンタルヘルスに影響を及ぼすようになってきたとも考えられることから、今後も本相談窓口の積極的な利用が望まれる。

一方、各種相談窓口利用に関する休職者へのヒアリングでは、「窓口の存在を知らなかった」「他者に相談することに抵抗があった」等の理由から、多くの者が休職前に「相談窓口を利用したことがない」と回答しており、今後も引き続き、メンタルヘルス研修等により教職員自身の受援力（援助希求的態度、援助要請行動）を高めていくとともに、本相談窓口の効果的な周知を行う必要がある。

公認心理師及び臨床心理士資格を持つ専門家が幅広い相談に応じる本相談窓口を毎年継続的に開設していることは、教職員のメンタルヘルスに資する上で非常に意義深いことと考えており、岡山大学と県教育委員会の連携協力のもと、本相談窓口の設置を継続し、その機能を十分発揮させることにより、多くの教職員を支援してまいりたい。

文責：岡山県教育庁福利課 大藤 淳

その他、両者が必要と認める事項

第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催

今年度も、岡山大学教育学部附属学校・園の御理解と御協力により、次の研修講座を実施することができた。

1 岡山大学教育学部附属学校・園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	11月16日 (水)	幼稚園等・幼保連携型認定 こども園 新規採用教員研 修講座	幼稚園 13人 こども園 26人	福島	保育参観

例年、実際の保育の様子を参観することにより参加者の資質向上を図ることを目的として、幼稚園・こども園の新規採用教員を対象とした研修講座を附属幼稚園で行っている。一度に部屋に入る人数を昨年度に比べて緩和するなど、当日の県内の新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら開催した。

研修は保育参観からスタートした。前半は幼児が自ら遊びを選んで活動する様子を参観し、後半はその遊びの振り返り等、クラスの活動の様子を参観した。遊びやクラス活動に向かう幼児の姿に注目し、その姿の要因となった教師の援助や環境の構成について見取るよう、参観の視点を定めて行った。

午後からは協議を中心とした研修を行った。そこでは、テーマとして「保育参観の視点から」と「指導上の諸問題について」の2つを掲げ、当日の保育参観をもとにした内容に限らず、日頃感じている指導上の悩みや課題についても相談できるような場にした。

研修後の振り返りでは、「幼児がやってみたいと思った遊びを選び取っていける環境が大切だと分かった。その中で、幼児が自分なりに思いついたり考えたりしながら遊びに没頭できるような環境を構成していきたいと思った。」「否定した発言がないか、教師が決めつけていないか、と日々の自分の保育を振り返ったり、どのような言葉かけをしたら幼児が自分の思いを話したくなるか、と考えたりするきっかけになった。」「意図のある声かけが大切と学び、トラブル解決や必要以上の声かけが多かったのではと自分を振り返った。研修後、意図をもった声かけを意識したことで、落ち着いた声で促すことができたり、幼児が考える時間をつくることができたりした。これからも実践していきたい。」といった感想が聞かれた。教師の援助や環境の構成により幼児が主体的に活動するようになることをこの保育参観であらためて実感し、協議の中で指導助言者や附属幼稚園の担任の先生方の多様な思いに触れながら、学んだことを自分の日々の保育実践に生かそうとする姿を感じ取ることができた。

2 成果と課題

幼稚園教育要領に基づいて教育研究を実践している附属幼稚園での保育参観は意義深く、新規採用教員にとって学ぶことの多い研修であるが、参加者の感想から今年度も研修のねらいにせまることができたと感じている。引き続き、実践から多くを学び得ることのできる研修を、附属幼稚園と密に連携を図りながら、参加者のニーズも考慮した上で企画・運営していきたい。



保育参観や協議の様子

文責：岡山県総合教育センター 福島 大祐

第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業

連携協力会議

第1項 連携協力会議の記録

令和4年度の岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

教員養成に関する事項

第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア事業の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・認定こども園等において、大学生、専門学校生、地域の方にあらかじめ登録していただき、学校園での教育活動や土曜学習等地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援していただく制度。平成14年度から運用。

2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティアの運用開始
- ・平成15年度 連携により大学単位での登録を開始、大学担当者によるボランティア募集・登録事務等を開始、学生シンポジウムを開始
- ・平成17年度 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成26年度 岡山大学スクールボランティアフェアへの参加開始
学生ボランティアに交通費の一部補助開始
- ・平成27年度 コーディネートシステムの協力校による試行実施
- ・平成28年度 交通費一部補助の増額、VALEO（コーディネートシステム）の利用開始、
学習活動サポーターズのモデル校による試行開始
- ・平成29年度 交通費一部補助の範囲の拡大と補助の増額、VALEOの拡充検討開始
- ・平成30年度 すべての学校支援ボランティアの登録・派遣にVALEOの利用開始
- ・令和元年度 岡山大学教育学部附属学校園を事業の対象に追加

3 内容

【一般の学校支援ボランティア】

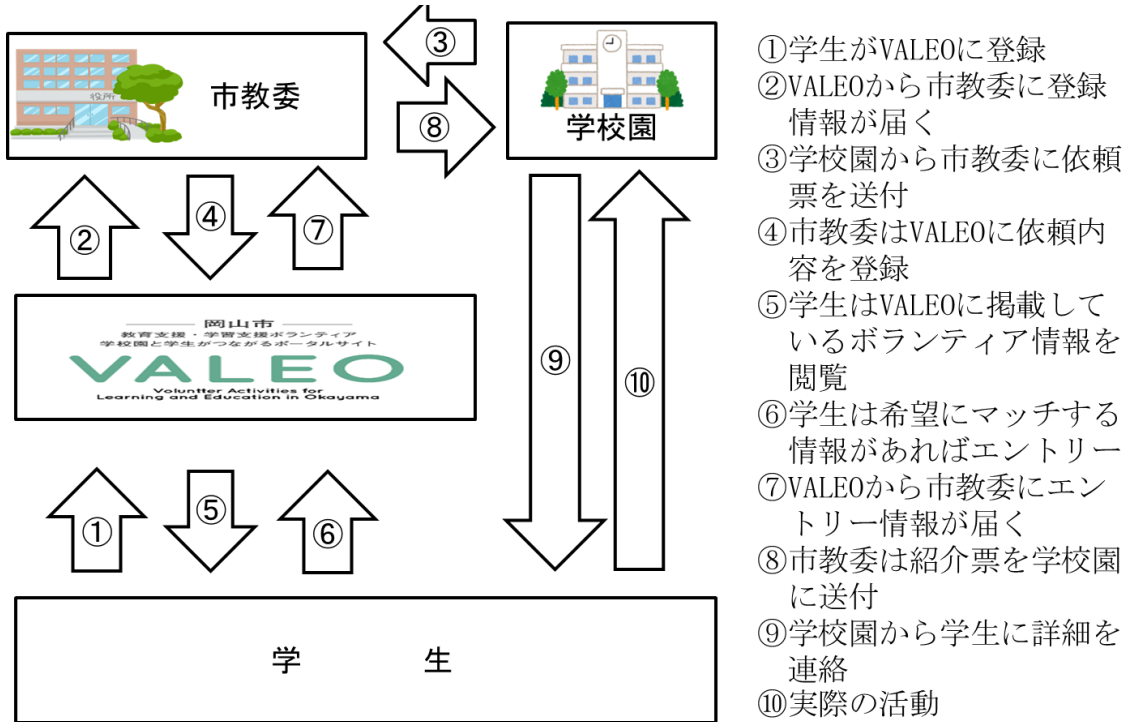
学校園からの依頼や学生の希望をもとに、時間・内容等を学生と学校園とが相談し活動する。

- (1) 教育活動支援…授業・保育の補助、特別な支援を必要とする子どもの支援、放課後学習・学校行事・給食指導・部活動の補助、保健室の支援等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の美化、掲示物の作成等
- (3) 学校安全支援…登下校時の見守り、通学指導等
- (4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援…自習等の支援等

【放課後学習サポーターズ】

学生ボランティアがグループを作り、組織的に学習支援を行う事業。学力向上や、問題行動及び不登校の防止の取組に学生が主体的に関わることを目的とする。学生グループは実施する学校ごとに組織している。モデル事業を経て、令和元年度から放課後学習に特化して事業化した。

4 VALEO を活用した学校支援ボランティアの流れ



5 岡山大学の学生の登録者数の推移・活動割合 ※R4年度は12月末現在。他は年度末。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
登録者数	430	517	450	420	234	205	252	206	205	977	958	776	645	583

※参考：平成30年度活動割合 15.5%（学校調査回答より活動実人数 151人／977人）
 令和元年度活動割合 15.2%（学校調査回答より活動実人数 146人／958人）
 令和2年度活動割合 17.1%（学校調査回答より活動実人数 133人／776人）
 令和3年度活動割合 22.5%（学校調査回答より活動実人数 145人／645人）

6 成果と課題

VALEOの運用により、学生がボランティア情報をタイムリーに得て、申し込む体制が定着している。今後も利用に関する効果及び意見等を大学等と共有する等、一層実用的なシステムとなるように運用していきたい。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年度の放課後学習サポーターズは、1小、1中での実施となったが、学生が主となって運営すること、継続的な活動を通じて子どもや教職員との関係が深まること等から、学生が貴重な経験を得られる場となっている。事業の運用において、一定数の学生の確保が必要となることから、サポーターズへの積極的な参加を学生に促す等、引き続き、大学側と連携して取り組みたい。

学校支援ボランティア事業は、子どものよりよい成長を支えていく取組であるとともに、教育実習等とは違うボランティアという立場で子どもにかかわることで、教職への関心が高まる等、参加した学生にとっても大変有意義な活動であると考えている。今後も、学生の意識や資質の向上に資する機会の一つとして、大学等とさらに連携を図り、本事業の充実を図りたい。

文責：岡山市教育委員会事務局生涯学習課 黒瀬 格

教員研修に関する事項

第1項 学びづくり推進プロジェクト

1 事業の趣旨・目的

全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスの結果を分析し、学力に関する課題の解決に向けて、大学と連携を図りながら、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善及び人材育成に向けた取組を行う。

2 事業の概要（全体計画）

- 岡山市学力アセス
 - ・ 岡山市学力アセスの結果分析をもとに、教員の授業改善及び児童生徒の学習改善を推進
- 全国学力・学習状況調査の活用
 - ・ 結果分析をもとに、よりよい授業づくりを推進
- 学力向上に向けた授業研究支援「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」
 - ・ 中学校区の児童生徒の学力状況を把握した上で、公開授業を伴う研究会を実施
- 「授業これからは！」
 - ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを推進
- 指導教諭の活躍
 - ・ 指導教諭が「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」に参加し、授業づくりを支援
- 学力向上プロジェクト
 - ・ 学校現場のアイデアをもとに、授業づくりの学習会等を実施

3 大学との連携の視点

中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～の中心事業である「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は、児童生徒一人一人の学力向上に向けて、中学校区での連携を推進するとともに、よりよい授業づくりのあり方を探るものである。

授業研究会等において、大学教員から専門的な指導・助言を受けることにより、各中学校区の研究体制の構築や授業づくりの取組を効果的に進めることができると考える。

4 本年度の状況（連携の状況）

（1）子どもが輝く学びづくりプロジェクト（授業公開・校内研修）

R3年度より、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、規模縮小等の対応をとったうえで代表公開授業を実施したため、大学教員が参加しないこととした。代わりに、1・2・4年次校の授業研究会への派遣を3年次校も対象に含めることとした。令和4年度、岡山市立足守中学校・西大寺中学校での校内研修に、岡山大学佐藤暁先生をお招きし、ご指導・ご助言をいただいた。

5 成果と課題

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は4年サイクルの取組であり、研究の成果を中学校区に浸透させていくためには、研究立ち上げ期の1・2年次の取組を充実させていく必要があるが、どうしても3年次の代表公開授業に目が向きがちで、1・2年次の取組が停滞してしまう学校も見受けられる。教育委員会の働きかけとともに、大学教員の専門的かつ客観的な立場からの指導・助言をいただくことにより、1・2年次の取組の成果と課題を明らかにしていくことで、研究の充実と活性化を図りたい。

また、予測困難な新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、ICTを活用したオンラインでの公開授業や研究協議など、授業研究の持ち方を研究・工夫し、大学との連携を継続していく必要がある。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 中島 俊

第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系

岡山市の目指す教職員像である「情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、5つの研修領域で構成する研修体系に基づき、系統的・継続的に研修に取り組んでいる。



① 「基本研修」領域

経験年数に応じて求められる必要な知識や技能の習得をねらいとし、初任者研修、2年目研修、3年目研修、中堅教諭研修、15年経験者研修等を実施。

② 「職能研修」領域

校内で担当する職務の遂行に必要な知識や技能等の習得や向上をねらいとし、管理職研修、各種担当者研修、養護教諭研修などを実施。

③ 「教科領域等研修（授業づくりの基礎）」領域

教科領域等の基礎・基本の定着を図ることをねらいとし、常勤講師及び経験年数3年までの教諭を対象に実施。

④ 「教科領域等研修（授業づくりの応用）」領域

教科領域等の指導力の充実、向上をねらいとした研修を実施。

⑤ 「教育課題等研修」領域

教育相談、いじめ・不登校、特別支援教育、人権教育、E S Dなどの教育課題の解決に向けての知識や技能等の充実、向上をねらいとした研修を実施。

(2) 教職員研修の重点

若手教員の指導力向上

継続的・系統的な研修の積み上げにより、若手教員として必要な基礎・基本の確実な定着と意欲の向上を図る研修の実施。

⑥ 中堅教職員の資質・能力の充実

広い視野に立ったミドルリーダーとしての力量を高め、校内の中核として活躍できる中堅教職員の資質・能力の向上を図る研修の実施。

⑦ マネジメント力の向上

経験年数や職種等、キャリアステージに応じたマネジメント力育成のための研修の実施。

⑧ 学ぶ喜びのある研修

岡山市教員等育成指標を踏まえ、岡山市の教育課題や学校、教職員のニーズに対応する研修内容を充実させ、主体的に学ぶ場の提供。

2 教育研究・研修講座等における岡山大学との連携

教育研究・研修講座等を充実させるため、岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター等の先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。

教育研究	講師名	主な内容
教育課題別研究の充実に向けて	教授 高旗 浩志	○研究協力校における研究の進め方 ○指導主事の指導・助言の在り方 ○映像資料の効果的な活用について

研修講座名	研修講師名	主な内容
初任者研修講座⑦小学校	教授 山崎 光洋	○学習指導の進め方 理科授業の基礎・基本
中堅教諭研修講座【共通②】 中堅養護教諭研修講座③ 中堅栄養教諭研修講座②	准教授 金川舞貴子	○人材育成マネジメント
新規採用養護教諭研修講座②	教授 三村由香里	○養護教諭の役割・救急処置概論
養護教諭3年目研修講座	講師 津島 愛子	○学校における救急処置と養護教諭の役割
養護教諭15年経験者研修講座	教授 松枝 睦美	○緊急時に備えた救急体制と救急処置
小学校長研修講座① 中学校長研修講座①	教授 東條 光彦	○教職員のメンタルヘルス向上における校長の役割
主幹教諭研修講座②	教授 高瀬 淳	○岡山市の教育をよりよいものにするために ○これからの岡山市の教育を考える
指導教諭研修講座B	教授 高旗 浩志	○授業改善のための助言の在り方
総合的ミドルリーダー研修講座 ①⑤⑦	教授 高瀬 淳	○学校組織のリーダーシップ ○岡山市の教育をよりよいものにするために ○これからの岡山市の教育を考える
研究主任研修講座①	教授 高旗 浩志	○授業改善・授業研究の文化を創る研究主任の役割



養護教諭15年経験者研修講座
(岡大サテライト研修)



初任者研修講座⑦小学校

文責：岡山市教育研究研修センター 中野 公美

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 ESDの取組について

1 事業の趣旨

平成27年度から3年間実施した、グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業で培ったつながりを基礎に、岡山市立学校におけるESDの取組の充実を図る。

このことにより、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、豊かな人間性をもち、自分を高めようと努力し、世界中の人とともに生きる「自立に向かって成長する子ども」に育つことをねらいとする。

2 事業の概要

(1) 大学教員からの指導・助言

- ・岡山市立学校がESDを推進する際の専門的見地からの指導・助言

(2) グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業でのつながりを生かした取組

- ・岡山大学ESD協働推進室との連携
ESD協働推進室で、学校とのつながりを生かした活動を進めた。

(3) 岡山市ユネスコスクール推進校（以下「推進校」）

【平成23年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 足守中学校区（足守小、蛍明小、足守中）
- 建部中学校区（福渡小、建部小、竹枝小、建部中）
- 光南台中学校区（甲浦小、小串小、光南台中）
- 藤田中学校区（第一藤田小、第二藤田小、第三藤田小、藤田中）
- 福田中学校区（福田小、福田中）

【平成24年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 御南中学校区（御南小、西小、御南中）
- 京山中学校区（伊島小、津島小、京山中）
- 操山中学校区（三勲小、宇野小、操山中）
- 上南中学校区（開成小、政田小、上南中）
- 福南中学校区（福島小、南輝小、福南中）

【平成25年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高島中学校区（高島小、旭竜小、高島中）
- 瀬戸中学校区（江西小、千種小、瀬戸中）
- 上道中学校区（角山小、城東台小、御休小、浮田小、平島小、上道中）

【平成 26 年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高松中学校区（鯉山小、加茂小、庄内小、高松中）
- 興除中学校区（曾根小、興除小、東疇小、興除中）

【令和 4 年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校

（４）E S Dに係る地域と連携した取組

・学校が地域の方等のゲストティーチャーを招いて授業実施した際の講師謝礼金を岡山市教育委員会が負担している。

３ 大学との連携の視点

E S Dの推進拠点としてすでに ASPUnivNet に加盟し、実績のある岡山大学には、その専門的な見地を生かして、E S Dの取組の充実を図るための指導・助言をいただくなどの連携が必要である。

４ 本年度の状況

岡山市ではすべての学校が学校教育基本計画の中にE S Dを位置付け、さらに学校におけるE S Dの質の充実を図ろうと取り組んでいる。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、岡山市のめざす「自立に向かって成長する子ども」に向けて、講師の派遣やコーディネーターの配置について、さらに探っていく必要がある。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 森阪 加愛

第2項 大学生・大学院生との連携

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

- 原則として小学校第2～6学年の算数や国語の授業において実施される習熟度別の少人数指導への配置。

大学院生の採用（令和4年度は1名、令和3年度は0名、令和2年度は0名）

(2) 大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)との連携

- 課題発見実習、課題解決実習、課題探究実習

令和4年度

- ・ 岡山市立小学校 3校（高島小、旭竜小、妹尾小）
- ・ 岡山市立中学校 2校（竜操中、旭東中）

令和3年度

- ・ 岡山市立中学校 1校（御津中）

令和2年度

- ・ 岡山市立小学校 6校（鯉山小、平津小、吉備小、高島小、朝日小、妹尾小）
- ・ 岡山市立中学校 3校（岡山中央中、石井中、吉備中）

(3) 大学との連携

- 教職実践インターンシップ

令和4年度

- ・ 岡山市立幼稚園 2園（三勲幼、御野幼）
- ・ 岡山市立小学校 11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
- ・ 岡山市立中学校 7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

令和3年度

- ・ 活動中止

※全体としては中止であったが、学校が受け入れ可能として大学に申し出た場合は実施可
岡山市内では、1校実施（御津中）

令和2年度

- ・ 活動中止

(4) 各校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 学習支援…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、学習支援を実施する。

(5) 大学生・大学院生が学校に配置されているその他の例

- 非常勤講師…小・中学校における非常勤講師業務等を行うため配置。大学院生の採用（令和4年度は中学校に1名、令和3年度は小学校に3名、中学校1名）

2 成果と課題

(1) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校園のニーズに合わせたボランティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は非常に大きい。
- 大学生・大学院生が活動を希望する地域は大学近辺の学校園が多い。講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。
協力学校園については可能な限り学校数を増やし、様々な学校園とのかかわりをもつことができるようにしたいと考えている。学生の移動可能な範囲を考慮しながら周辺部の学校のニーズに応じた実施に向けた方策について、これまでと同様に、岡山大学と協議を進めていきたい。

(2) 大学生のインターンシップ

- 平成 24 年度に操山中学校でインターンシップが試行され、平成 25 年度からの 3 年間は 5 中学校、10 小学校、2 幼稚園、平成 28 年度からは 7 中学校、11 小学校、2 幼稚園で実施されている。
- 令和 2・3 年度は協力校園での実習は中止となったが、令和 4 年度は 7 中学校、11 小学校、2 幼稚園で実施することができた。学校園は、「子どもへの支援に役立つ」といった、学校園で今すぐ役に立つことを求めるだけでなく、実習に来る学生が、将来同じ教育に携わる仲間として活躍できる力を付けることができるよう、「人材育成」の視点をもって受け入れ、指導している。また、学生を受け入れることが教員にとってよい刺激になっている。
学生が自身の目標や課題解決を目指して、学校園での学習支援、環境整備支援、学校安全支援といった様々な体験ができる充実した事業になるよう、また、学校園にとっても学生を受け入れることで学校園の教育活動の活性化につなげていくことができるよう、岡山大学と岡山市が今後も連携し、協議を深めていく必要があると考えている。

(3) 今後の連携の在り方について

- 教育を取り巻く課題は、社会の変化とともにますます多様化しており、岡山市内全域で学校支援ボランティアのニーズが高く、一人でも多くの学生の参加を期待しているところである。また、予測不能な社会を生き抜いていく子どもの教育に携わる者として、教育課題に柔軟に対応し、実践的指導力と豊かな人間性をもった教員の育成が求められている。このような背景からも、大学生・大学院生にとって学生ボランティアやインターンシップで学校園に行くことは、学校園の課題を実感したり、子どもたちとのかかわりをとおして理解を深めたりできる機会は貴重であり、まさに「人材育成」の場であるといえる。
大学生・大学院生のボランティアやインターンシップをより充実したものにしていくためには、学校園のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならないと考える。
互いに目的や成果を共有し、よりよい関係を築き上げていけるよう、岡山大学と岡山市で連携を深めていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 井原 進一郎

第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による 連携協力事業

連携協力会議

第1項 合同連携協力会議の記録

日 時 令和4年11月28日（月）10：00～12：00

場 所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】高瀬教育学研究科長、加賀上席副学長、西山副研究科長、小川副研究科長、熊谷副研究科長、長岡教育実地委員会委員長、稲田就職・学生委員会委員長、藤井教職実践専攻長、前田教育学部附属小・中学校長、堀井教師教育開発センター副センター長、山崎同教授、山内同教授（特任）、近藤同教授（特任）、小林同教授（特任）、藤原事務長、西川主査、中新主査、林、小谷

【岡山県】浮田教育次長、梅崎教育次長、川上学校教育推進監、古城教職員課参事、中村高校教育課長、鶴海高校教育課教育情報化推進室長、苅田義務教育課長、小林特別支援教育課長、大重総合教育センター所長、森川高校教育課総括副参事、児島高校教育課指導主事（主幹）

【岡山市】中野教育研究研修センター所長補佐、村尾教育研究研修センター情報教育推進室室長、千田教職員課課長補佐、井原指導課課長補佐

1. 開会あいさつ
- | | | |
|-----------------|-------|------|
| ○ 岡山大学大学院教育学研究科 | 高瀬 淳 | 研究科長 |
| ○ 岡山県教育委員会 | 浮田信太郎 | 教育次長 |
| ○ 岡山市教育委員会 | 奥橋 健介 | 教育次長 |

2. 協議事項

（1）教員免許更新制解消後の教員研修実施の在り方について

【県】法律改正に伴い、教員研修記録を作成、管理職がそれを利用し教員に対して研修等の受講を奨励する方針が定められた。これは、教員が主体的・自発的に最適な研修を受け、教職生涯を通して学び続け、効率的な教員の資質向上を図る趣旨で定められたものである。教員免許更新制解消後の教員研修を実施するために、任命権者は教員等育成指標の策定や、研修に関する記録の作成、研修実施者は教員研修計画の策定、管理職はそれらに基づいた指導助言の実施を行う必要があり、新たな研修の仕組みを構築することを国から求められている。

岡山県においては、現行の岡山県教員等育成指標の精査、教員研修の具体的な実施方法の検討を行っている。現行の岡山県教員等育成指標は今回の法改正の指針の趣旨を踏まえているため、

枠組みの変更は行わず、文言の修正を行う予定である。教員研修については、経験年数別研修、担当者研修、専門研修及びeラーニングを効果的に組み合わせる予定である。なお、3年程度の間記録対象研修のいずれかを受講できるよう奨励することを検討している。また、新たな研修制度が教員にとって社会の接点として機能するよう、大学などと連携を図りながら充実させていきたい。

【市】法改正を受け、岡山市では令和の学びを担う新たな教員のイメージを踏まえた研修の機会の充実、研修内容や方法の見直しを図っている。来年度には、教科領域等研修にあたる『授業づくりの基礎』をオンデマンドコンテンツとし、教員がいつでも学ぶことができる環境を整える予定である。他にも通信型研修を充実させ、教員が主体的に学び続けられるよう支援していきたい。

【大】大学として現職教員の研修を支援していきたい。そのために、県や市が実施する研修を補完できるような研修の実施を考えている。これまで、教員免許更新制解消後を見越して、独立行政法人教職員支援機構岡山大学センターを活用した研修を行ってきた。これらの研修では修了証を発行しているため、記録対象研修としてご活用いただきたい。さらに、県や市と連携し、必要な研修を開発したい。研修の開発については、学校単位、教育委員会、岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターからの要請を受けて行うことを想定している。研修の講師料は、独立行政法人教職員支援機構岡山大学センターが負担することを予定している。このような研修を実施できることをお知りおきいただき、今後の研修の開発、記録研修としてご活用いただきたい。

【大】免許状更新講習では、お力添えをいただいたことに感謝申し上げます。今回の法改正を受け、研修を奨励・推進する管理職の役割が重要になるように感じている。管理職の資質向上を図る場として、独立行政法人教職員支援機構岡山大学センターや教職大学院をご活用いただきたい。

【県】これまで研修を行っている中で、欠けている内容についてご教示いただきたい。また、連携について、具体的な進め方はどのように行う予定か教えていただきたい。

【大】今回の法改正の趣旨である学校や教員が主体となって行う研修は記録に残りにくいのではないかと懸念している。その点、独立行政法人教職員支援機構岡山大学センターの行う研修は証明書を発行しているため記録に残り、さらには一定の質を担保することができる。他方、ミドルリーダーや管理職の育成については、すでに県や市において実施されている。これらについては記録を残すことができるため、大学として新たに研修を行うことは考えていない。また、研修について相談可能な担当の窓口を教えていただきたい。

【県】県教委の場合は高校教育課に連絡いただけたら、岡山県総合教育センターと連携して行う。

【市】岡山市教育研究研修センターが窓口となっている。

【県】講師料については独立行政法人教職員支援機構岡山大学センターが負担することは伺ったが、これらの研修の受講料についてはどのように考えているのか。また、管理職が教員に研修の受講を奨励する際に大学の行う研修を含めることを検討しており、応募が殺到することが懸念される。全県に募集した際の参加人数についてはどのように考えているのか。あわせて、資料にある人数については、参加可能人数なのか実績なのか教えていただきたい。

【大】資料にある人数については、実績である。今後広く公募するにあたり、応募が殺到することも考えられるため、目安としての人数を設定せざるを得ないと考えている。受講料について

も、独立行政法人教職員支援機構岡山大学センターの経費で負担することを考えている。現時点では、学校単位での申し込みが殺到した場合については考えられていない。テーマにもよるがうまく配分できれば10講座程度できるのではないだろうか。また、参加可能人数について早めにお知らせできるよう改善していきたい。

(2) 教員養成課程における ICT 教育及び生徒理解と集団づくりの実施状況について

【県】年度末に開催する来年度教員になる方を対象とした研修の実施についてお世話になり、感謝申し上げます。昨年度から ICT 教育を実施しており、実態調査による状況把握に努めている。都道府県間、市町村間、教員間により差が生じることが課題であると捉えている。特に、教員の情報活用指導力の差が、子どもの情報活用能力の差に影響を与えている。その差を是正するために、1人1台端末を活用できるようにすべく研修を行っている。教員の ICT 活用能力には個人差が激しい実情があり、これは一斉研修では解決できない問題であるため、個に応じた研修や職員室での教え合いを大事にしたいと考えている。県では、誰一人取り残すことのないよう、引き続きユニット研修も活用している。

【県】岡山県総合教育センターで行っている初任者研修において、生徒理解や集団づくりに関する内容を授業づくりと共に重点的な柱の一つと位置付けて取り扱っている。具体的には、「学級づくり」「生徒指導」「教育相談」「発達障害の特性理解」「特別活動における集団活動」について、講義、演習、協議を交えて年5回程度実施している。3年目研修では、「学級経営」の中で取り扱っており、年1回実施している。中堅研修では、選択研修の中で「児童・生徒理解」を扱っている。専門研修では、3つの講座を用意した。さらにeラーニングは関連の研修を22本用意している。

【市】課題が山積していると認識している。そのため、企業や大学、他の自治体からの知恵をお借りして、課題を解決する必要があると考えている。現在、ICTを効果的に活用した授業を実現する教師像の2つ目の「使う」ステップにあると認識している。ICT支援員を月2回ほど派遣して、夏季休業中どのように活用させればよいか、どのような研修を行えばよいかを検討した。それだけにとどまらず企業と連携し、保護者や子どもを対象とした様々な情報活用能力の段階に応じた研修を展開した。さらに、校長会においても ICT 活用状況が芳しくないことについて取り上げ、管理職にも良さに気づいてもらえるよう、日頃から活用できる端末をそれぞれに1台ずつお渡ししている。

【市】今年度、指導課では、授業づくりと学級集団づくりを両輪として取り組んでいる。「学級集団づくり これからは！」を作成し、教師には的確な児童生徒理解のもと、「児童生徒が自他の良さを認め合える学級集団づくり」を進めることが求められていることを伝えている。大学と連携し行っている「子どもが輝く学びプロジェクト」においても、授業づくりと学級集団づくりの両輪から指導・助言を行っている。また、ASSESS や i-check を活用することで、教師の学級集団づくりの取組の効果を把握し、それに基づいて見直しを行っている。

【大】来年度から実施される新カリキュラムにおいて、GIGA スクールに対応した授業を行う予定である。また、一昨年度と昨年度に、次年度教職に就く予定の学生を対象として、岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室と連携し、Google Classroom の使用について「オンデマンド研修」「双方向型のオンライン研修」を実施した。この研修では ICT に慣れることを目的としていたが、来年度から始める授業では ICT を活用して授業をつくることができるように指導していく予定である。

【大】学生間においても ICT の活用において差が見られる。そのような状況の中で、卒業後現場に出たすべての学生が ICT を活用できるよう学ぶための授業として、必修の学部共通科目として「ICT とデータ活用の理論と方法 A」のほか、必修の教養教育でも「数理データサイエンスの基礎」を設定している。前者では学校現場における ICT のニーズと活用について、後者では社会におけるビックデータの活用についての授業を行う予定である。この中では、どのように活用するかにとどまらず、子どもたちの学びへの繋げ方を考えることを大切にして授業を行いたい。

子ども理解、集団づくりについては、必修科目の「生徒指導論 A」において学生に学ばせる予定である。これらの内容はこれまで「進路指導論」の中で取り扱っていたが、来年度から生徒指導と進路指導に分け、複数の専門家により指導する予定である。児童生徒の心に寄り添うことは授業づくりの基本的事項と捉えており、実際に教育現場を体験しながら具体的な指導例と共に学びを追求させたい。

【大】学校現場では、教員の負担軽減のために日常的にどのように校務の中で ICT を活用しているか教えていただきたい。そのことを学生に伝えたいと考えている。

【県】把握している範囲でのお答えになるが、子どもたちの状況を把握するためのアンケート調査に活用している。また、連絡事項などの情報提供においても活用している。他方、課題としては、成績などの機密性が高い情報については取り扱えないことが挙げられる。

【市】プリントはデジタル化することで、印刷、配布、回収の時間を削減している。他方で、そもそも GIGA スクールが負担であると感じている学校もある。一部の大規模校の中には Google フォームを利用した欠席連絡を取り入れている学校もある。このことで、電話の対応が減り、教員の負担軽減につながっている。県と同様に、クラウド上で管理できない情報も機密性の観点からあることが課題である。

(3) コンプライアンスに関する大学との連携について

【県】直近3年において、教育職員の懲戒処分で最も割合の高いものはわいせつ行為等であり、その被害者の約7割が児童生徒等で、被処分者の年齢層は20代から30代が多い現状がある。このような状況を受け、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行された。県においては、大学で行う出前授業を倍近くに増加させるなど、大学との連携強化を図っている。大学生や若手教職員を対象とした資料の作成、チーム会議における若手教職員による不適切事案の分析に力を入れていきたい。不適切事案の分析を行う中で、学生時代からのコンプライアンス意識の醸成が大切であると考えられたため、大学でもご指導いただきたい。加えて、若手教職員の病休、休職、早期退職が多いことが懸念事項として挙げられる。これについては、同世代の先生が少ないことや多忙な同僚に相談しにくいことが一因であると考えられる。コロナ禍などで雑談が減ったことや若い人特有の傾向が相談しづらさを生じさせていると考えている。この問題を解決するためには、管理職を指導し、同僚性の向上や相談しやすい環境を構築する必要があると考えている。大学においても、まわりに相談してもよいこと、助けてもらってもよいことを教育していただきたい。

【市】教育は信頼により成り立っており、教育に携わる人は公私において高いコンプライアンス意識を持ち自己管理する必要があると考えている。新規採用者には、採用前研修や新採用説明会において講義を行っている。採用後も、初任者研修や各所属での校内研修等で啓発を繰り返している。また、講師についても毎年全員参加の服務についての研修講座を開催している。大学

との連携を直接行うことはできていないが、大学教員を講師にお呼びし、校長研修を行った。今後は大学と情報共有し、それぞれの取組の充実を図りたいと考えている。

【大】大学においては、コンプライアンスに関わる教育については担当教員を中心に指導強化を図っている。さらに、授業の中で服務義務や行政教育を教えている。その中で、実践的な面も教育していく必要があると感じているので、ご協力いただきたい。

(4) 教職大学院の教育研究(カリキュラム)・運営における連携体制と学部新卒学生の「学校における実習」について

【大】教職大学院の設置要件の中に県や市と連携体制を築くことについての記載がある。この点について、この会議だけでなく、現職教員の養成についても教育委員会、現職教員の勤務校の管理職、大学とで会議の場を年2回設けている。他方、令和2年度より教職大学院の人数拡充により担当教員も増加したため、教職大学院を中心とした協議の場を増やせないか検討したい。

学校における実習とは別に、新卒の学部学生が学校における実習を年3回6週間行わせていただいていることについて、ご多用の中、教育委員会や各学校に受け入れていただき、心より御礼申し上げます。今年度より県北プログラムを修了した学生が大学院へ進学している。そのような学生については、昨年度から引き続き県北の学校を中心に配当されるよう、また他の学生については自宅から近い学校が配当されるようご配慮いただいていることに感謝申し上げます。来年度以降も引き続きご配慮いただきたい。

【県】教職大学院に係る協議についての窓口は高校教育課が担当する。

【大】補足させていただきたい。今まで十分に協議の場を設けることができていると認識しているが、法令上の運営協議会(教育課程連携協議会)を置く必要がある。認証評価を受けた際、規定上整理をする必要がある旨の指摘を受けたため、法令上説明できることを含めてよりよい会を設置したい。具体的には香川大学と連携されていることを岡山大学とも連携させていただきたい。ぜひ、今まで以上に話し合う場を設定できたらと考えている。

(5) 令和6年度からのCST養成事業の実施体制の検討を行う専門部会の設置について

【大】大学の事情で令和6年度より担当者を変更することになっている。そこで、今後もよりよい方法でCST養成事業を持続していくために、「県、市、大学で連携し話し合う専門部会」を連携協力会議の下に置かせていただきたい。この事業は、理科に関して周りの教員の相談に乗ることができるような小学校教員、中学校教員の育成を担ってきた。2010年度から現職教員について100名以上、学生は80名以上を輩出した実績と経験がある。今後は、これまでのネットワークを生かし、蓄積してきた教材や授業案を利用し、岡山県総合教育センター、岡山市教育研究研修センター、附属小中学校と連携しながら、県内市内の小中学校における理科教育を支援し続けたいと考えている。こうしたことから研修講座や内容について検討する専門部会の設置を検討いただきたい。

【県】ぜひ、新しい形で進められるようお願いしたい。

【市】立場上この場でお返事することはかなわないが、岡山市の教育の質の向上には大変役立っていると伺っている。反対にはならないと考えるが、この場で回答することは控えさせていただく。

【大】岡山市教育委員会には、岡山大学から再度話をさせていただくことにする。

【大】大学の窓口は、引き続き稲田教授が担当する。今後、岡山大学から専門部会についてお話しさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

3. 報告

(1) 附属学校園地域連携専門部会

【大】岡山県・岡山市教育委員会には研究、人事等の面で大変お世話になっている。附属学校園として、研究や教員養成、教員研修等の面で、教育委員会や学校現場の先生方に役立つ取組を実施していきたい。現場の先生方に附属学校園にきていただき、担当の附属学校教員と行動を共にして体験する「体験型教員研修」について報告したい。要項作成にあたり県教育委員会、市教育委員会には大変お世話になり、感謝申し上げます。本日も大原小学校の教員3名が附属学校園を訪れ、体験研修を受けている。午前中は授業を参観し、午後に授業についての解説を受け、情報交換するとともに、研究テーマが近いことから研究主任とお話していただく予定である。大原小学校からは11月7日にも2名の教員がお越しくくださったので、計5名の先生に研修を受けていただいた。1月には岡山市立の3校からお越しくいただくことが予定されている。また、附属特別支援学校においても7月に岡山支援学校から教務主任と中堅教員4名がお越しくくださり、本日と明日の両日で計7名お越しくくださる予定である。附属学校園には岡山県・岡山市から大変優秀な先生方を派遣していただいております、先生方から学ぶことも多く、大変ありがたいことだと感じている。お越しくくださった先生方からも研修について有意義だったと伺っている。その他の内容についても、連携しながら取り組んでいきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(2) 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

【大】今年度も「教職ガイダンス」として、「学部1年生と現職若手教員との交流」「学部2年生と管理職・中堅教員との交流」及びその効果の測定を行った。「学部1年生と現職若手教員との交流」については、現職の先生34名にご参加いただき、4週に分けて実施した。昨今、岡山大学でも教員志望の学生の割合の低下が問題視されているが、学生のアンケートの結果からは、教職ガイダンスを経てほぼすべての学生が教師になりたい気持ちを高めたことがうかがえた。加えて、「現職の先生からお話を伺うことが貴重な機会になった」と記述式のアンケートからもうかがえる。例えば、「ブラックな職業だと思っていたが、そうではないと分かった」といった記述が見られた。学生だけでなく、参加いただいた現職の先生方からも「良い刺激になった」等のお言葉をいただいた。学生にとっても現職教員にとっても良い機会になったことがうかがえる。今後も教職ガイダンスを通して、学生の教員志望率を上げたい。

「学部2年生と管理職・中堅教員との交流」については、先週の月曜日に開催した。学生、先生方ともに有意義な時間を過ごした様子であった。また、現職の先生からは「学生が先生はなにか特別な存在だと思っすぎているように感じた。教員といっても人なので、人と人が関わる際の大切なことを理解していけばよいと思う」とご意見いただいた。大学としても、教員は、普通の人が普通の生活を楽しみながら、しっかりと働いていることを伝えていく必要があると感じた。

令和5年度から教育学部では新カリキュラムが開始されることに伴い、実施曜日等が変更になる予定である。詳細については、時間割が確定し次第、専門部会で調整し決定する予定である。

(3) 岡山大学連携研修講座専門部会

【大】岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターでは、岡山大学生を受入れ可能な現職対象の研修講座を設定していただいた。令和元年度からは大学を会場として行うサテライト研修も開講していただいている。令和2年度、3年度の2年間は新型コロナウイルスの関係で、研修自体が中止となったこともあったが、県教育委員会、市教育委員会のeラーニング等のオンライン学習を多くの学生が活用させていただいた。特に、令和2年度、3年度の2年間については、中止になった「インターンシップのフィールドワーク」の代替として活用した。今年度については、県28講座、市32講座の合計60講座を岡山大学の学生が参加出来る教職員研修講座として用意していただき、それについて学生に案内を行った。現在のところ、県の研修講座には17名、市の研修講座には11名の合計28名の参加があった。昨年度と異なり、インターンシップのフィールドワークの代替ではなくなったため、受講者が減少したと考えられる。他方で、参加者からは「有意義な研修であった」ことや「教職への意欲向上につながっている」との意見を得ているため、今後も県や市と連携を図りながら研修講座について取り組みたい。岡山大学を会場としたサテライト研修もぜひ多く設定していただきたい。なお、12月22日に専門部会を開き、来年度の研修講座について話し合う予定である。

4. 連絡 なし

5. 閉会のあいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 西山 修 副研究科長

第2節 専門部会による連携協力事業

第1項 附属学校園地域連携専門部会

1 はじめに

本部会では、附属学校のより良い地域貢献について岡山県・岡山市教育委員会と附属学校で協議している。その中で提案された「附属学校教員に現場の先生が一日張り付いて、一緒に教材研究を行ったり、授業を一緒に行ったりする体験型研修」を実施することとし、部会で要綱・要項・申込書式等を作成し研修を実施している。

2 体験型研修について

(1) 体験型教員研修の特徴

現職教員を対象とした研修は、参加者全体に同一の内容で実施される場合が多く、受講者によっては、必ずしもニーズに即していない場合も考えられる。また、教育現場の活動に参加して行われる研修は少なく、理論と実践を結びつける作業は参加者に委ねられ、研修が自らの課題解決に繋がりにくいという課題を有している。

現職教員には、一人一人のニーズに即した研修、即ち、自らの課題を把握・整理し、その改善策を検討し、新たな取り組みへとつながっていく研修が必要と考える。

この点を踏まえ、以下の方針等により本研修を行う。

- ・教員個々のニーズに対応したもの
 - ・自己の実践を振り返り、課題の明確化と今後の検討、改善につながるもの
 - ・地域の教員と附属校教員が相互に学び合えるもの
- これらの方針に基づく本研修は、以下の3点の特徴を有していると言える。
- ・附属校の教育活動に実際に参加することで、通常の授業参観では気づけない子どもの声や表情、教師の配慮等を確かめることが可能となる。
 - ・授業者との授業中の会話、授業後の懇談により、授業者の意図や考えを直接確かめられると共に、意見交換が可能となる。
 - ・大学教員（校長）等との懇談により、その日の体験を踏まえた意見交換を行い、自らの課題を整理し、今後の実践に反映させることが可能となる。

(2) 体験型研修要綱・要項等の概要

- ・連続もしくは不連続の1～3日間、附属学校の教員に張り付く形で教材研究の様子、授業の様子等を見ながら学ぶ。併せて附属学校の教員から指導のポイント等について適宜指導を受けるなど附属学校教員と一緒に勉強するような研修とする。
- ・実施に際しては、校長から附属学校へ依頼し、日程・研修内容等を打合せ調整して実施する。

令和4年度 附属学校園地域連携専門部会委員

○岡山県教育庁義務教育課
大賀俊彦総括副参事

○岡山市教育委員会事務局
指導課 牧平芳明副主幹

○岡山大学教育学部附属
特別支援学校

仲矢明孝校長

○岡山大学教育学部附属

小学校、中学校

前田潔校長

・校長会を通じて本研修を広報し、受講者は校長推薦・小中学校教育研究会推薦のような形で、出張として附属学校へ派遣する。旅費等は学校の負担とする。

(3) 令和4年度の取組

①附属特別支援学校での取組

本年度は、前期1回、後期2回、合計3回実施した。3回の研修は全て、岡山県立A特別支援学校の中堅教員合計11名であり、研修目的は、教科等を合わせた指導を実際に体験し、その指導の在り方や課題を整理することであった。

○日時と参加教員と参加学部

第1回：7月7日（木）8：30～12：30 教員4名 小学部・中学部・高等部に各1、2名

第2回：11月28日（月）8：30～16：50 教員3名 高等部3学級に各1名

第3回：11月29日（火）8：30～16：50 教員4名 小学部2学級・中学部2学級に各1名

○主な研修内容：副校長のオリエンテーションの後、各学部の各教科等を合わせた指導である日常生活の指導（小・中・高）、作業学習（中・高）、生活単元学習（小・中・高）への参加と授業者との懇談、教科別の指導である国語・算数（数学）、自立活動（個別指導）等の参観、校長との懇談と振り返り等が行われた。

○参加教員の主な感想等（後日提出されたレポート及び当日の振り返りの内容）

・各教科等を合わせた指導の意義や在り方等が分かり、肢体不自由特別支援学校であるA校の教育課程を考える際に今回の学びを反映させていきたい。

・授業の中で、児童生徒が目的意識を強く持って主体的に取り組む姿、他者と関わる姿を確かめられるとともに、授業者の支援の意図や考え方を知ることができた。また、学校全体で指導方針等を共有し、チームで教育を進めることの必要性を再確認した。

・障害の種類や程度による個々の児童生徒の自立する姿の捉え方の違い、捉えることの重要性等に関する気付きや学びが多くあった。

○研修の成果

参加した中堅教員は、課題意識も高く、主体的に研修に取り組んでいた。児童生徒の実態の違いもあり、本校とA校の教育対応、教育課程の違いに気付くとともに、その違いから、A校の課題を整理、分析し、A校の教育に反映させようとする意識の高まりが見られた。

②附属小学校の取組

○4校7名の先生方の研修を実施した。

（岡山市立の小学校3校各1名、美作市立の小学校1校4名）

○研修内容

研修者の希望に応じて、国語、外国語、理科、社会、体育の授業を参観するとともに、授業者から授業についての解説を聞いたり質疑応答を行ったりした。

受講者が自分の指導計画等を持参し、助言を受けていた例もある。

○感想等

・校長、参加者から大変参考になったとの高評価をいただいている。

・美作市の学校の参加者は、自校での研究発表会に向けて、研究的内容についても本校教員と意見交換等を行い、内容を深めた。本研修で学んだことをすぐに取りまとめ、校内研修会で共有される

など、大変積極的に取り組んでおられた。

- ・授業参観と附属の先生方とのやり取りの中で、自分の授業の質の向上に向けて大変前向きな気持ちになれた等の感想をいただいた。
- ・これからも継続して指導を受けたいとの希望もあった。

(4) 今後の取組

コロナ禍で、積極的に外部の方の受け入れが難しい状況が続いていたが、大変好評をいただいているため、コロナが5類の対応になれば、さらに受入れ回数を増やす方向で準備をしていきたい。

文責 岡山大学教育学部附属小学校・中学校 校長 前田 潔
岡山大学教育学部附属特別支援学校 校長 仲矢 明孝

第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

1 専門部会設置の背景と経緯

(1) 背景

平成30年度合同連携協力会議において、教員の魅力を学生に伝えていくことは岡山県・岡山市・岡山大学三者共通の課題であることから、現職教員と教育学部の学生との交流について、三者で企画の段階から相談し実施することが合意された。

(2) 目的

教員を志望する岡山大学教育学部生が減少傾向にある中で、学部生が現職の教員と教職の意義や魅力・現場の実態等について語り合うことにより、不安感や疑問等を解消する機会を創るとともに、教職を志望する学生の増加を目指す。

2 令和4年度のガイダンスの実施

(1) 1年生対象のガイダンスの実施

令和3年度第2回専門部会（令和4年3月11日（金）10:30～12:00）を開催し、実施に向けて以下の事項を確認した。

- ・実施日時：令和4年5月6日、5月13日、5月20日、5月27日の各8:40～10:30
学部必修授業「教職入門」に組み入れて実施
- ・対象学年 大学1年生
- ・派遣現職教員 若手教員
- ・令和4年4月22日までに対面実施かオンライン実施のどちらにするかを決定する
- ・受講前後の教職志望の意識の変化を調査する

以下のような実施状況であった。

1 実施状況 ※教職入門授業の中で実施（8:40～10:30）

実施日時	学生（全270人）			現職教員	教育委員会	大学教職員
	校種	出席	欠席			
5月6日（金）	中学校	73	7	9	縣市教委各1名	8
5月13日（金）	小学校①	66	0	9	縣市教委各1名	10
5月20日（金）	小学校②	64	2	9	縣市教委各1名	9
5月27日（金）	特支	56	2	2	縣市教委各1名	10
	幼稚園			2		
	養護教諭			3		
合計（人）		259	11	34	8	36

◎講師打合せ 8:40～ 交流会①8:55～9:30 ② 9:40～10:15 講師諸連絡 10:25～

実施後のアンケート調査では、学生も現職教員も、ほぼ100%の参加者が、「自分にとって意義のある活動だった」と回答していた。また、学生全員が、「教職ガイダンスを今後も継続するのが良い」という回答だった。教職ガイダンスを受ける事前と事後の変化については、約9割の学生が受講後に「教師になりたい気持ち」が強くなり、残りの1割も事前と変わらず教師になりたい気持ちを抱いていることがわかった。自由記述からは、若手教員から実際の仕事や生活の様子をお聞きすることで不安が解消されたり、教職の魅力を感じたり、新鮮に感じる学生が多かったことが読み取れている。教職志望の意欲を向上させるために大変有効な取り組みであることがわかる。

(2) 2年生対象のガイダンスの実施

以下のように対面で実施した。

- ・実施日時：令和4年11月21日（月）13：25～15：30
学部必修授業「教育方法論A」と「特別活動および総合的な学習の指導法」に組み入れて実施
- ・対象学年と人数 大学2年生 271名
- ・派遣現職教員 中堅教員と管理職 26名

アンケートの分析では、全ての学生が「意義がある活動」であり、「今後も継続する方が良い」と回答している。また、教師になりたい気持ちがどのように変化したのかについては、1年生対象のガイダンスと比較すると「とてもなりたい」の割合が少ないが、多くの学生が教師になりたい気持ちが強くなっていることがわかった。自由記述から、学生が「教師を必要以上に堅苦しく特別な職業だと捉え悩む場合がある」ことが読み取れた。参加した現職教員からも、「教員を特別な存在と考えずぎないようにするのが良い」という記述があった。このガイダンスで現職教員からのアドバイスを受けることで学生の悩みが軽減されたことが推察されている。

3 令和4年度専門部会での協議

専門部会を令和4年9月14日（水）13：30～14：30に開催し、具体的な検討を行った。

第1回専門部会の主な議事

1. 令和4年度の1年生対象ガイダンスの報告

【実施の成果】

- ・アンケート調査の分析から、教職志望の意欲向上に効果が高いことを確認した。
- ・参加した若手の現職教員も刺激を受けることのできる有意義な時間であることを確認した。

【実施の課題】

- ・実施の時間が8時40分からのため、遠方の現職教員が大学まで来る時の負担が大きく、可能であれば午後での実施を検討してほしい。

2. 令和4年度の2年生対象ガイダンスの計画について

- ・11月21日に実施する案を確認した。後日、派遣する現職教員を決定して大学へ連絡をすることを確認した。
- ・現職教員のサービスの扱いは、岡山大学からの派遣依頼による出張とし、該当者（公共交通機関を利用した場合）には、岡山大学から旅費を支給する。該当しない教員には、所属長の命令による出張旅費で対応することを確認した。

3. 令和5年度の実施に向けて

令和5年度の新入生から新カリキュラムが始まることが報告された。時間割の確定作業の途中だが、1年生対象の教職ガイダンスは、教職実践入門セミナー（新設授業 全1年生必修）を利用して、5月の火曜日1、2限の数週分に分けて授業の一環として実施することを検討中であることが共有された。2年生対象の教職ガイダンスについては、来年度の2年生はまだ旧カリキュラムなので、今年度と同じ形式で11月下旬に実施する可能性が高いことが共有された。

詳しい日程については、時間割が確定後に案を決定し、3月に開催される第2回専門部会で詳細を検討することが確認された。

文責：岡山大学学術研究院教育学域 稲田佳彦

第3項 岡山大学連携研修講座専門部会

1 専門部会の開催と事業の概要

(1) 経緯

岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターでは、連携協定に基づいて教職員研修の中に、岡山大学の学生が受講可能な講座を開設している。令和元年度からは、前年度の連携協力会議において提案された、岡山大学を会場とする研修講座を「岡大サテライト研修」と位置付けて実施することとした。さらに、令和元年度の連携協力会議において、岡山大学連携研修講座専門部会を設置して、岡大サテライト研修を含む連携研修講座の安定的かつ継続的な実施に努めることが合意された。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、多くの研修講座を中止せざるを得ない状況となったが、岡山県総合教育センターのeラーニングによる研修講座や岡山市教育研究研修センターの現職教員研修のためのVTR教材の提供など、新しいスタイルで実施することができた。教職実践インターンシップのフィールドワークの代替として運用されたことも相まって、多くの学生が受講した。

令和3年度も新型コロナウイルス感染の波が続いて押し寄せたが、オンラインでの開催に変更するなどの対策もあり、県と市の研修講座に延べ150人の学生が参加した。教職実践インターンシップのフィールドワークの代替としての参加が多かったが、受講者が増えると連絡なく研修を欠席する学生もいたため、県・市のとの連絡体制や学生への指導の在り方などが今後の課題となった。

(2) 本年度の取組

5月27日に第1回専門部会を開催し、今年度の研修講座の予定等について協議した。長期化するコロナ禍のもとではあるが、岡山県総合教育センター28講座、岡山市教育研究研修センター32講座の合計60講座を岡山大学の学生が参加できる教職員研修講座として設定した。このうち、岡大サテライト研修は県、市ともに次の1講座である。

- ・県-「県南地域の地形の特色と災害の関連を探り、防災の歴史と工夫を探る地学研修講座」10/14
- ・市-「養護教諭15年経験者研修講座」12/16

研修に参加した学生は、県の研修講座17人、市の研修講座11人の合計28人であった。令和2年度・3年度のように教職実践インターンシップのフィールドワークの代替という位置付けでないため、参加人数が大幅に減少したと考えられる。

12月22日に第2回専門部会を開催し、今年度の参加状況の確認、受講生のアンケート調査の結果と分析、成果と課題等について協議を行うとともに、来年度(令和5年度)の研修講座実施に向けてのスケジュールや事務手続き等について確認をした。受講者のアンケート調査には、「現場の先生と一緒に研修することができ多くの学びがあった」「研修内容は興味深く、今後(将来)に役立つものであった」「このような機会があればまた参加したい」などの肯定的な意見が多くあり、教師を目指す学生にとって有意義な研修となっていることがうかがえる。

今後は、学生への啓発・広報をさらに工夫するとともに、岡山大学を会場とする岡大サテライト研修の講座数を増やすことで、学生の受講者を増加させていきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 堀井 博司

(3) 岡山県総合教育センターによる研修講座の公開等

岡山県総合教育センターでは、教職員等が希望により受講可能な専門研修を令和4年度は42講座用意した。このうち28講座を学生・大学教員の参加可能研修講座とした。令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため研修講座の中止や形態変更があったが、令和4年度は全講座を予定どおりに実施できた。

① 学生の研修講座への参加状況

No.	講座名	実施日	実施形態	受講者数
1	[GIGA] 遠隔・ハイフレックスによる魅力ある授業配信技術向上研修	9月12日(月)	集合研修	1
2	[夢育] インクルーシブ教育研修講座	9月13日(火)	集合研修	1
3	[PBL]新しい学びを創造するSTEAM教育研修講座(音楽・数学)	9月30日(金)	集合研修	4
4	[PBL] 県南地域の地形の特色と災害の関連を探り、防災の歴史と工夫を探る地学研修講座【岡大連携】	10月14日(金)	集合研修	5
5	[GIGA] 高等学校外国語科における新学習指導要領とGIGAスクール構想を踏まえた授業づくり	10月28日(金)	集合研修	1
6	[地域学] 「我が国や郷土の伝統音楽における実践的な指導」音楽研修講座	11月25日(金)	集合研修	6
7	[PBL]アントレプレナーシップ教育(起業家精神教育)研修講座	12月9日(金)	集合研修	1

② 今年度のまとめ

今年度は、7講座に19名の受講があった。昨年度と比べて申込のあった講座数、人数ともに減少した。その要因はいくつかあろうが、従前は主に夏季に実施していた専門研修を今年度は9月以降に実施日を設定したことで、学生の受講調整が難しくなったことが大きいと考えられる。また、センターの専門研修は、コロナ禍の中で岡山大学において教職実践インターンシップの代替として位置付けられていたが、今年度は教職実践インターンシップが無事に実施できたこともあげられよう。

そのような中で受講のあった学生の振り返りからは、「教育実習を控えているが、こうでなくてはならないといった考えに固執していた気がします。教える教科で伝えたいことを明確にした授業づくりをしたいです。」「音楽の中に潜んでいる数学に気付かせていただきました。様々な教科をつなげていくことに新しい授業の可能性があると思いました。」等の記述がみられ、センターの研修で授業づくりへの新たな気付きや意欲の高まりがあったことがうかがえた。

コロナ禍の中でセンターにおける研修の形態もオンライン型研修、ハイブリッド型研修と多様になったが、集合研修の意義もまた見直されている。対面での研修であればこそその内容を追究するとともに学生が受講しやすい環境等を可能な限り整え、現職教員と学生がともに学ぶ研修へと内容を高めていきたい。

なお、センターでは、Webページに学習指導案の書き方を示す資料や授業づくりの基礎基本に関する動画等を掲載している。教職を志す学生にも活用していただければ幸いである。

文責：岡山県総合教育センター 川添 賢一

(4) 岡山市教育研究研修センターによる岡山大学連携公開研修講座について

① 岡山大学連携公開研修講座への学生の参加状況

岡大サテライト研修講座

講座名	実施日		参加学生数
養護教諭 15 年経験者研修講座	12/16	(金)	0

岡大サテライト研修講座以外の研修講座

講座名	実施日		参加学生数
小学校国語研修講座【授業づくりの基礎】	8/2	(火)	
小学校社会研修講座【授業づくりの基礎】	7/26	(火)	
小学校算数研修講座【授業づくりの基礎】	7/26	(火)	1
小学校理科研修講座【授業づくりの基礎】	8/1	(月)	
小学校生活研修講座【授業づくりの基礎】	8/5	(金)	
小学校音楽研修講座【授業づくりの基礎】	8/8	(月)	3
小学校図画工作研修講座【授業づくりの基礎】	7/25	(月)	
小学校家庭研修講座【授業づくりの基礎】	7/25	(月)	
小学校体育研修講座【授業づくりの基礎】	8/3	(水)	
小学校道徳研修講座【授業づくりの基礎】	8/5	(金)	
小学校外国語活動研修講座【授業づくりの基礎】	7/27	(水)	
小学校総合的な学習の時間研修講座【授業づくりの基礎】	7/25	(月)	
小学校特別活動研修講座【授業づくりの基礎】	7/28	(木)	
中学校国語研修講座【授業づくりの基礎】	7/28	(木)	
中学校社会研修講座【授業づくりの基礎】	7/27	(水)	
中学校数学研修講座【授業づくりの基礎】	7/27	(水)	
中学校理科研修講座【授業づくりの基礎】	8/3	(水)	
中学校音楽研修講座【授業づくりの基礎】	8/8	(月)	5
中学校美術研修講座【授業づくりの基礎】	7/26	(火)	
中学校保健体育研修講座【授業づくりの基礎】	8/2	(火)	
中学校技術・家庭（技術分野）研修講座【授業づくりの基礎】	7/28	(木)	
中学校技術・家庭（家庭分野）研修講座【授業づくりの基礎】	7/25	(月)	

中学校道徳研修講座【授業づくりの基礎】	8/5	(金)	
中学校総合的な学習の時間研修講座【授業づくりの基礎】	7/25	(月)	
中学校特別活動研修講座【授業づくりの基礎】	7/28	(木)	
		合計	9

② 学生が参加した研修講座の概要

◆小学校算数研修講座【授業づくりの基礎】

【内 容】講義・演習「算数科における『授業これからは！』」

【講 師】岡山市教育研究研修センター 指導主事

【学生の声】「評価基準ABC に対する手立てについて深く学ぶことができた。「C」に対する手立てがよく分かっていなかったが、「C」に出会ってから手立て・対処をするのではなく、「C」を出さないように手立てをすることを学んだ。11月の教育実習に生かしたい。」



◆小学校音楽研修講座【授業づくりの基礎】

◆中学校音楽研修講座【授業づくりの基礎】

【内 容】講義「授業づくりの基礎・基本」

講義・演習・協議「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」

【講 師】岡山市教育研究研修センター 指導主事

前岡山市立横井小学校長 難波正章

【学生の声】「大学での講義とは違った、実践的で具体的な授業例を知ることができて、自分が教師になったときの想像がしやすくなった。音楽では、ただ知識を身に付けるだけでなく、身体表現もしながら感性を磨くことが大事だと思った。教材研究をしつかりがんばりたい。」



「とても勉強になった。教育実習等にぜひ生かしたい。」

③ 今年度のまとめ

岡大サテライト研修講座では、岡山大学の人材や施設の活用により、受講者の利便性を図りながらより質の高い研修を実施することができた。

岡大サテライト研修講座以外の研修講座でも、学生が参加することによって、学生にとっては学校現場の様子を知ることができる機会に、若手教員にとっては自分の経験や取組を学生に話すことで、これまでしてきたことを整理して考えるよい機会になった。

これからも、教員と学生がともに学ぶ機会の充実を図っていきたい。

文責：岡山市教育研究研修センター 中野 公美

第3節 教職実践インターンシップ

1 はじめに

教職実践インターンシップは本年度で10年目を迎えるが、コロナ禍でこの2年間はフィールドワークの実施ができていなかった。したがって3年ぶりの実施であるが、引き続きコロナ禍ということもあり、実施方法や会の開催方法を従来とは違う形で行うことにした。まず、年度当初の4月下旬に担当教員や学生を対象とした事前説明会をオンラインで実施した。次に、協力校とそれを管轄する岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会、総社市教育委員会、赤磐市教育委員会の代表を対象とした打合せ会を5月上旬にオンラインと対面で実施した。最後に、反省会を12月上旬にオンラインと対面で実施した。令和4年度の協力校は、岡山市立の小学校11校、倉敷市立の小学校3校、総社市立の小学校1校、赤磐市立の小学校2校に加えて瀬戸内市立の小学校1校、岡山市立の中学校7校、倉敷市立の中学校3校、総社市立の中学校1校、赤磐市立の中学校1校に加え瀬戸内市立の中学校1校、岡山市立の幼稚園2園と岡山大学教育学部附属幼稚園、岡山県立特別支援学校3校、これに地域教育専修の学生が参加する津山市、真庭市、新見市、高梁市、勝央町、新庄村の小学校計12校と久米南町、真庭市、新見市、高梁市、新庄村の中学校計7校である。

2 令和4年度 教職実践インターンシップ事前指導

令和4年4月27日（水）

- ・15：30～16：00 教職実践インターンシップ専門委員会による全体事前指導（Zoom）
- ・16：10～16：40 担当教員による協力校園別事前指導（Teams）

（1）目的

教職実践インターンシップは、「**教職実践演習**」設定の趣旨「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」に基づき、教育実践力を構成する「**4つの力**」（学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力）の形成状況を確認し、苦手分野の克服及び得意分野の伸張を図る。大学で実施される「**教職実践演習**」と関連させながら、学校現場での**フィールドワーク**として行われるものである。教育現場での教育活動全般に取り組む中で、自己課題の確認、及び課題解決の方法等について学ぶものである。

（2）期間

<長期分散型>

①教職実践インターンシップⅠ（1・2学期必修）：1単位

- ・第1回目：5月16日（月）～20日（金）のうち1日（終日）
- ・第2回目以降：4時間以上を8回以上、6週以上
- ・合計：9回以上、7週以上、40時間以上

各自の計画に基づいて実施→**活動計画表**

※ただし、コロナ禍の今年度においては以下のように実施

- ・第1回：5月16日（月）～20日（金）のうち1日
- ・合計40時間以上を各自の計画に基づいて実施

- ・長期（5月～7月）にわたる活動計画を推奨するが、協力校から指定がある場合には、指定された期間で、感染の可能性が低い日程で計画する。
- ・計画していた活動日に体調不良等で欠席する場合、欠席した日程分について、実習校での追加の日程調整はしない。

②教職実践インターンシップⅡ（3・4学期選択）：1単位

- ・期間：10月～12月
- ・4時間以上を週1回程度、同じ協力校園で長期間実施

（3）協力校園

【教職実践インターンシップ】

・地域教育専修以外の学生

○小学校（18校）

- ・岡山市 11校：御野小学校・牧石小学校・津島小学校・伊島小学校・宇野小学校・三勲小学校・清輝小学校・岡南小学校・鹿田小学校・大元小学校・中山小学校
- ・倉敷市 3校：西阿知小学校・庄小学校・帯江小学校
- ・総社市 1校：総社中央小学校
- ・赤磐市 2校：山陽小学校・山陽西小学校
- ・瀬戸内市 1校：邑久小学校

○中学校（13校）

- ・岡山市 7校：岡北中学校・京山中学校・操山中学校・岡輝中学校・桑田中学校・御津中学校・妹尾中学校
- ・倉敷市 3校：倉敷第一中学校・庄中学校・多津美中学校
- ・総社市 1校：総社西中学校
- ・赤磐市 1校：高陽中学校
- ・瀬戸内市 1校：邑久中学校

○幼稚園（3園）

- ・岡山市 3園：御野幼稚園・三勲幼稚園・教育学部附属幼稚園

○特別支援学校（3校）

- ・岡山市 3校：岡山県立岡山支援学校・岡山県立岡山東支援学校・岡山県立岡山南支援学校

・地域教育専修の学生

○小学校（12校）

- ・津山市 3校：南小学校・河辺小学校・成名小学校
- ・真庭市 3校：落合小学校・川東小学校・遷喬小学校
- ・新見市 1校：刑部小学校
- ・高梁市 3校：巨瀬小学校・松原小学校・津川小学校
- ・勝央町 1校：勝間田小学校
- ・新庄村 1校：新庄小学校

○中学校（7校）

- ・久米南町 1校：久米南中学校
- ・真庭市 1校：落合中学校
- ・新見市 3校：新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校

- ・高梁市 1校：高梁北中学校
- ・新庄村 1校：新庄中学校

(4) 主な活動内容・実習内容

- ・自己課題に関わる内容を中心とした「**教育活動全般**」(実地授業、授業補助、授業準備・片付け、児童生徒対応、給食指導、学級活動に関する指導、部活指導、下校指導等)である。実地授業をする場合、学生が授業計画や準備等に主体的に取り組み、協力学校園教員の了解を得て実施するとともに、共同立案授業も可とする。なお、児童生徒理解に基づいたより実践的な学級経営、生徒指導、授業の在り方等を学ぶため、**学級配当**(養護教諭養成課程については、学級配当又は保健室配当)を原則とする。

(新型コロナウイルス感染拡大のため活動時期、活動内容が制限される場合がある。)

- ・毎回退出時、出勤簿(名札の裏面)に日時及び時間数を記入し協力校園教員に押印していただく。
- ・帰宅後、活動内容及び省察等を教職実践インターンシップノート(5) -⑥参照)に記入する。

(5) 協力校実習の心構え

①教育者としての自覚

- 「教育委員会・協力校園の善意で実習させていただいている」という自覚をもつとともに、教育者としての使命感・熱情を持って臨むこと。

②教師らしい言動・態度

- 教職に向かっの最終段階の時期であり、児童生徒に対し指導するにふさわしい言動や服装及び授業参観や授業外諸活動への取組を考えて臨むこと。
- ・教師としての品位、平等・機会均等の観点、人権・人間尊重の精神。
- ・学校種に応じた教師らしい服装で臨むこと。
- ・勤務時間を厳守すること。
- ・初日は、配当学生全員が時間を確認の上集合し、協力校園に同時に出勤すること。
- ・欠席、遅刻等は協力校園及び教務学生グループに必ず電話すること。
- ・同一校実習生間で、連絡が取れるようにしておくこと。
- ・礼儀、挨拶、言葉遣い(教育者にふさわしい言葉を使うこと。)
- ・守秘義務、個人情報管理責任(知り得た情報をSNS等にアップしないこと。)
- 配当学生同士で連携協力し、協力校園に気配りして行動すること。

③実習への取組方

- 協力校の指導方針を理解し、それに立脚した取組を行うこと。
- 自己課題と関連付けながら、積極的に様々な活動に取り組む。
- 児童・生徒と関わる際には、可能な範囲で担任等から教育方針や子供の実態等を聞き、「自分が担任になったつもり」で指導に当たること。
- 児童・生徒と積極的に関わり、クラスの子供の人間関係等の実態を把握する。
- 疑問に思うこと、あるいは、わからないことは先生方から積極的に指導を受ける。
- 校外学習等にも積極的に参加することが望ましい。(ただし、必要経費は自己負担が原則)
- 協力校の教育や教員・児童生徒等に対する批判や附属学校園との比較はしない。
- 活動中に万一の事故が起きた場合(協力校の備品等を破損した場合も含む)は、実習校及び教務学生グループまで連絡すること。「学生教育研究災害傷害保険(通称:学研災)」の適用となるため手続きをすること。

④活動終了後

- 指導していただいた先生方に、お礼を出す。
- 子供との個人的な交際はしない。（活動中も同様）
- 子供や学校へのお礼の品物の贈呈等はしない。

⑤感染症対策

- 自らの健康管理
 - ・ 健康状態及び行動歴等から、感染の可能性が低い日程で活動を計画すること。
 - ・ 活動の日の朝（活動前）に検温し、健康観察表に記入する。健康状態が良好であることを確認の上、活動に臨むこと。37.5℃以上の日は体調が普段と変わらない場合も欠席すること。
 - ・ 体調不良の場合には、必ず協力校に連絡をした上で活動をお休みすること。行動等に不安がある場合も含め、無理をして学校に行かないでください。
 - ・ 県境をまたぐ移動後2週間は活動を計画しない等十分留意してください。
- 活動中の配慮
 - ・ 健康観察票は、全活動日持参すること。
（提示を求められた際に、必ず提示できるようにしておくこと。）
 - ・ 手洗いの励行（出勤時、教室入室前、物品使用前、給食前、用便後、清掃後等）。
 - ・ 活動中は、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底し、常時マスクを着用。
 - ・ 身体的距離を確保し、密接にならないよう留意すること。
 - ・ 使用物品や使用教室の洗浄・清掃に努めること。消毒のためのシート等は各自持参すること。
 - ・ 受け入れ先を所轄する教育委員会及び学校園の感染対策上の指示に従って行動すること。

⑥ノート

教職実践インターンシップについては、各学生が用意したノートを使用し、教職実践演習及び指導教員との懇談会等の際に活用する。ノートの最初に自己課題を記入しておき、毎回、活動前に、1)今回の目標、活動後には、2)主な活動内容、3)省察を記入する。ノートは、毎回、協力校園に持参し、協力校園の教員に求められた場合には提出する。

- （活動の具体例）
- ・ 授業中－TT
 - ・ 授業前後－授業準備、片付け
 - ・ 休憩、移動時間（園児・児童・生徒対応）
 - ・ 清掃、給食－準備片付け（園児・児童・生徒対応）
 - ・ 部活－部活指導補助
 - ・ 下校－下校指導

⑦携行品・その他

- 携行品
 - ・ 筆記用具、上靴、運動靴、名札（出勤簿）、体操服、お茶、ノート（その他学校が指定するもの）
- 挨拶（協力校園の指示に従うこと。）
 - 学生代表(副代表)：活動初日等
 - 全 員：クラス担任、児童・生徒への挨拶
- 通勤方法
 - ・ 自分で学校の所在地を確認し、通勤に利用できる公共交通機関を調べておくこと。
 - ・ 自転車は二重ロックを推奨します。
- 控え室が準備されている場合は、責任ある管理をすること。
 - ・ 掃除当番を決めて掃除する。
 - ・ 貴重品は、各自で責任をもって管理すること。

○ 出勤時刻

- ・協力校園の指定に従うこと。

○ 集金

- ・実習に伴う費用の集金については、各協力校園と相談のこと。

※欠席・日程変更した場合の給食費についても支払うこと。

○ 学生保険（学生教育研究災害傷害保険等）

- ・未加入者は、教職実践インターンシップが始まるまでに必ず加入すること。

○ 配当校でのボランティア活動

インターンシップの活動は、実施校園と相談した立案計画に沿って行います。ただし、本年度の状況によっては、配当校でのボランティア活動等をインターンシップの活動に加味する場合も考えられますので、本年度、配当校等でボランティア活動等を行った場合は、個々で活動の記録を控えておくようにしてください。

3 令和4年度 教職実践インターンシップ打合せ会

日時：令和4年5月2日（月） 13：30～15：00

場所：〈対面〉岡山大学教育学部 本館4階 401講義室
〈オンライン〉Zoom

この会では、主に次のような事柄について資料に基づいて説明を行った。

- ・教職実践インターンシップの時期と期間
- ・インターンシップ生の教育実習等の既有着している経験、成績評価の方法等
- ・インターンシップ生を対象として4月下旬に実施している教職実践インターンシップ事前指導の内容
- ・教職実践演習との関連を含めた教職実践インターンシップの目的等
- ・各協力校園のインターンシップ生の所属する講座教員が担当教員となり、協力校園との連携を円滑に進める体制づくり

4 令和4年度 教職実践インターンシップ反省会

日時：令和4年12月9日（金） 10：00～11：30

場所：〈対面〉岡山大学教育学部 本館4階 401講義室
〈オンライン〉Zoom

この会では、主に次のような事柄について協議や報告を行った。

- ・学生2名によるインターンシップ体験報告（今年度が5回目）
- ・令和4年度教職実践インターンシップの反省
- ・今後の教職実践インターンシップの在り方
- ・その他

2名の学生代表から（小・中各1名）自己課題とその取組、インターンシップで学んだこと等についての発表があった。学んだこととして、特に「全員が参加できる仕組みや自主的な学びの支援の在り方」「教職員間で連携して個々の生徒の居場所となる学校づくり」「地域や中学校区単位での教育活動の大切さ」「児童生徒一人一人の個性を引き出す学校教育の重要性」等があげら

れた。

学校園からは、「よくやってくれた。来年度もぜひお願いしたい。しかし、教員にならない学生がおり、対応の仕方への戸惑いと寂しさを感じた。」「学生の都合で日時等に偏りができ、十分な対応ができなかった面がある。少しでもばらばら実施を少なくする方法を検討する必要がある。」

「少ない回数の中で指導が十分行き届かなかった。そんな中でも、どの程度インターンシップで効果があったのか教員は知りたがっている。学生によって最終日が異なるので、本校でインターンシップをしてみてどうであったのかをまとまって話を聞く機会がない。」「インターンシップは教員の刺激にもなりよかった。また、1学期の実施は2学期より比較的余裕があり、関わりやすかった。ただ、集中して来るのと1週間に1度では子供との関わりに差が出てくるので、実施日をよく検討する必要がある。」「実施学年が4年ということで、引き続きボランティアとして来てほしかったが、採用試験等があり難しかったようである。」等の要望や意見が出された。

5 成果と課題

教育委員会や学校は、学生が教員になる前に現場体験をできるだけ多く経験できることは有効であり、教員の刺激にもなっており、来てくれて大変助かっているようである。しかし、年々教員志望の学生が減ってきていることに対する憂慮の声や、学生の学びを学校園にフィードバックするための機会を設けて欲しいなどの声があげられた。

この制度が始まって10年目が終わろうとしている。反省会で出された課題については、できる範囲で毎年少しずつ改善するように心がけてきている。今回出されたフィードバックについては、インターンシップの1日目と同じように、最終日を揃えるようにするなど検討する必要がある。また、教員志望者減については、深刻にとらえなければならない。来年度からカリキュラム改革が行われるが、教員志望者を増やすような取組を行う予定である。

文責：岡山大学学術研究院教育学域 山田秀和
岡山大学教師教育開発センター 近藤弘行

第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業

1 CST養成プログラムの概要

(1) CST養成プログラムの実施内容

本事業は、国立大学法人岡山大学と岡山県教育委員会を主たる実施機関、岡山市教育委員会と倉敷市教育委員会を共同実施機関とし、理科教育を通して教育現場に貢献できる資質・能力を備えた人材を育成することを目的に実施しており、学生CST養成プログラムについてはパイロット生を含めて13年、現職CST養成プログラムについては12年が経過した。

学生を対象としたプログラムでは、学部第3学年、または、大学院第1学年から原則2年間、教職を目指す校種や個々の経験や能力に応じて自分に適した内容や方法を選択して学ぶことができるように、また、現職教員を対象としたプログラムでは、所属する学校や立場によって勤務状況が異なり一律の受講が難しいため、それに依りて柔軟に受講できるようにしている。

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により講座等は次のように内容や方法を工夫して実施した。

- ・学生及び現職講座は、状況に応じてオンラインまたは対面での実施
- ・必要に応じて、講座資料や授業材料をオンラインや郵送等で配付

(2) CST養成プログラム受講者数

令和4年度CST養成プログラムへは、次の者が参加した。

- ・学生CST養成プログラム 12名
 - 第 九期生1名（中学校コース）
 - 第 十期生5名（小学校コース2名、中学校コース3名）
 - 第十一期生6名（小学校コース2名、中学校コース4名）
- ・現職CST養成プログラム 13名
 - 第十一期生6名（小学校コース4名、中学校コース2名）
 - 第十二期生7名（小学校コース4名、中学校コース3名）

(3) CST養成プログラムの実施状況

学生CST養成プログラムは、主に次の内容で構成している。

- ・科学・教科構成力探究講座…学習指導要領理科の背景となる先端科学や探究の方法を含む幅広い科学的な知識・技能を学ぶ。
- ・CST課題研究…小・中学校の理科の基本的な安全指導、実験器具や機器の操作方法など、小・中学校の理科の授業を実施するための基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける。
- ・CST研修構成力養成講座…教育現場で行われている理科の研修会及びその準備、企画、運営等や、学校教育や社会教育として児童生徒が自然や科学に触れる行事等を体験し、教育現場における現場の状況についての理解を深める。

CST課題研究については、個々の学生の状況に応じて、対面による演習等の他に、資料の配付、onlineによるミーティング等を行った。他の科学・教科構成力探究講座及びCST研修構成力養成講座の実施例は以下の通りである。なお、必要に応じて過去の講座等をVTR等で受講できるようにした。

- ・科学・教科構成力探究講座の例
 - R4. 7.14 (木) 天体観測講座 理学部 はしもと教授、藤原技術専門職員、教育学部 稲田教授
 - R4. 8. 9 (火) 高校生のための大学講座 理学部 山川助教、グローバル人材育成院 味野教授
 - R4. 8.10 (水) サイエンスチャレンジ岡山ジュニア 2022 セミナー
教師教育開発センター 荒尾教授 (特任)
 - R4.10.14 (金) 防災の歴史と工夫を探る高校地学研修講座 岡山県総合教育センター
 - R4.12.18 (日) 岡山大学公開講座「物性物理入門―相転移について―」
グローバル人材育成院 味野教授、教育学部 稲田教授
- ・C S T 研修構成力養成講座の例
 - R4.12.20 (火) 岡山大学教育学部附属小学校 自主研究発表会
 - R5. 2. 4 (日) 岡山大学教育学部附属小学校 2022 年度教育研究発表会

現職C S T 養成プログラムで、定期的に大学で開講している理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座の設定状況は、次の通りである。この中から受講者と日程を調整し、可能な講座について online または対面で実施した。

<令和4年度に設定した定期的な現職講座>

- | | | |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ○R 4. 4.16 (土) 第1回講座 | ○R 4. 7.30 (土) 第9回講座 | ○R 4.11.26 (土) 第17回講座 |
| ○R 4. 5.14 (土) 第2回講座 | ○R 4. 8.17 (水) 第10回講座 | ○R 4.12.17 (土) 第18回講座 |
| ○R 4. 5.28 (土) 第3回講座 | ○R 4. 8.27 (土) 第11回講座 | ○R 5. 1.21 (土) 第19回講座 |
| ○R 4. 6.11 (土) 第4回講座 | ○R 4. 9. 3 (土) 第12回講座 | ○R 5. 2.18 (土) 第20回講座 |
| ○R 4. 6.25 (土) 第5回講座 | ○R 4. 9.17 (土) 第13回講座 | ○R 5. 3. 4 (土) 第21回講座 |
| ○R 4. 7. 9 (土) 第6回講座 | ○R 4.10. 1 (土) 第14回講座 | ○R 5. 3.28 (火) 第22回講座 |
| ○R 4. 7.16 (土) 第7回講座 | ○R 4.11.12 (土) 第15回講座 | |
| ○R 4. 7.23 (土) 第8回講座 | ○R 4.11.19 (土) 第16回講座 | |

2 C S T 事業における連携による研修会

令和4年度に岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催した理科ステップアップ研修会では、県下4カ所(小学校3会場、中学校1会場)で、公開授業、授業協議会、観察・実験演習を実施した。また、岡山県内の理科部会研修会等にC S T 担当者が指導・助言者として参加した。

<令和4年度に実施された理科ステップアップ研修会>

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ○R 4. 8. 2 (火) 倉敷科学センター | ○R 4.10. 7 (金) 矢掛町立矢掛小学校 |
| ○R 4. 9.21 (水) 真庭市立河内小学校 | ○R 4.11.10 (木) 浅口市立里庄中学校 |
| ○R 4.10. 5 (水) 美作市立作東中学校 | |

<令和4年度にC S T 担当者が参加した理科研修会>

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ○R 4. 7.28 (水) 和気・備前地区理科研修会 | ○R 4. 8.25 (木) 総社市小教研理科部会夏季研修会 |
| ○R 4. 7.29 (金) 岡山市立吉備小学校校内研修会 | ○R 4.10.14 (金) 岡山市立吉備小学校校内研修会 |
| ○R 4. 8. 2 (火) 浅口市小教研理科部会夏季研修会 | ○R 4.11. 4 (金) 岡山県小学校理科教育研究大会 |
| ○R 4. 8. 4 (木) 津山市小教研理科部会夏季研修会 | ○R 4.11.29 (金) 岡山支会理科部会東区授業研究会 |
| ○R 4. 8. 5 (金) 笠岡市小教研理科部会夏季研修会 | |

3 本事業の課題

本年度、学生5名、現職教員6名をCSTとして認定した。対面での講座が可能になってはきているものの様々な制限がある中で、学生及び現職教員の講座、理科ステップアップ研修会等の教育現場での研修会等を実施することができた。ただ、学生の授業日程、小・中学校や岡山大学における土曜行事等により、CSTの講座等を行う日程を確保することが難しくなっている。また、教科担任制の導入、ICTを活用した授業の実施等への対応が急がれる中、教科の学習指導向上のための研修機会を確保しにくくなっている。このような状況の中で、プログラムに参加して下さっている学生や現職教員の理科教育への関心や自らを高めたいという思いに、可能な限り応えたいと考えている。

文責：岡山大学教師教育開発センター 山崎 光洋

第5節 教師力養成演習における学校長等の講演

1 はじめに

岡山大学教師教育開発センター教職相談室では、学生が学校教育の現代的な課題について現状や対策を学び、教育への情熱や実践的な指導力などを高めていくことができるよう、2009年度から「教師力養成講座」を開催してきた。この講座では、学校教育の各分野で大きな成果を上げている学校長などを講師として招聘し、講話や演習などを通して、受講者である学生に具体的で実践的な学びを提供してきた。数年前からは、岡山県教育庁や岡山県総合教育センター、岡山市教育委員会事務局の指導主事などの方々もお招きし、より専門的な学びができるようにした。

「教師力養成講座」は2018年度から「高年次教養科目『教師力養成演習』」として授業化された。なお、毎回出席できない学生のために履修生以外の学生も参加可能とし、門戸を開いている。授業となった「教師力養成演習」は、学校教育における様々な課題について、その現状や対策を主体的・対話的に学び、学校教育課題の課題解決能力を身に付けるとともに、「教育への情熱」「実践的で確かな指導力」「人間関係力」を高めることを願って実施している。

2 2022年度の実践

(1) 演習内容

本年度は、外部講師を招聘した演習を6回開催した。演習のテーマ等はおりのとおりである。

表1 2022年度 各回の演習テーマと講師

1	6月11日	「授業これからは！」～指導と評価の一体化 初めの一步～ 【講師】岡山市教育委員会事務局指導課 指導副主査
2	7月6日	「人権教育の知識と考え方～豊かな人権感覚を身に付けた教師となるために～」 【講師】岡山市立御南中学校 校長
3	7月13日	「困難さのある子どもの理解と支援について考える」 【講師】岡山県総合教育センター教育支援部 指導主事
4	7月27日	「学校におけるICT活用と情報モラル教育」 【講師】岡山県総合教育センター企画部 指導主事
5	12月21日	「生徒指導について～問題行動等の未然防止と対応に必要な視点～」 【講師】岡山市教育委員会事務局指導課 室長補佐
6	1月11日	「学校における性に関する指導について考える」 【講師】岡山県総合教育センター教育支援部 指導主事

(2) 受講生の演習に対する意識

2022年度に実施した、外部講師を招聘した6回の演習の受講生アンケートからまとめた受講生の演習に対する意識は、次のとおりである。

○演習で考えたことは、あなたが教師を目指す上で役に立つと思いますか。

- ・「とても役に立つ」 98%
- ・「とても役に立つ」＋「どちらかといえば役に立つ」 100%

○講師の方のお話について、どのように感じましたか

- ・「とても考えさせられた」 89%
- ・「とても考えさせられた」 + 「どちらかといえば考えさせられた」 100%

各演習において、ほぼすべての受講生が肯定的な感想をもっており、「学校教育の課題解決能力を身に付ける」「教育への情熱や実践的で確かな指導力を高める」というねらいについては、成果を上げたにとらえている。

また、グループワークを通して「主体的・対話的に学ぶ」「人間関係力を高める」こともねらいとしているが、これに関しては、次のようなアンケート結果となっている。

○グループワークでの話し合いは活発に行われましたか。

- ・「とても活発に行われた」 82%
- ・「とても活発に行われた」 + 「どちらかといえば活発に行われた」 98%

○グループでの話し合い中、あなた自身の発言はどうでしたか。

- ・「とても積極的」 58%
- ・「とても積極的」 + 「どちらかといえば積極的」 89%

これについても、各演習によって数値にばらつきがあるものの、概ね成果を上げたと考える。

この他、受講生アンケートの自由記述欄には次のような感想や意見が記載されている。

- ・授業をつくるときに、目標そして評価から考えていくことで、芯のある授業ができると学びました。評価規準から授業構成を考えるとどんどんアイデアが浮かんできました。(第1回)
- ・授業以外でもジェンダーについて学習したり考えたりする機会はよくありましたが、多くを学んでも気づけなかった新たな視点を得ることができて本当にうれしい。(第2回)
- ・行動の背景にある困難さや目に見えない子どもの「想い」の部分に意識を向けることの大切さを改めて感じました。(第3回)
- ・授業のどこに ICT を取り入れると子どもの学習が促進されるかを考える視点が大切だと思いました。(第4回)
- ・様々なエピソードについて他の人と意見共有する時間があったことで自分には思いつかなかった考えを知ったり、自分の意見を伝えたりすることで生徒指導に対する自分の考えがより深まりました。(第5回)
- ・題材について性に関する指導という視点から考えるのとそうでないのとでは指導内容が大きく変わってきそうであると実感しました。(第6回)

3 終わりに

「教師力養成演習」は、受講生が教育への熱い思いをもったり、夢や自信をもったりする場面に会うことができる時間である。受講生の心を動かしてくださった講師の先生方や岡山県教育委員会、岡山市教育委員会のご協力に心から感謝申し上げます。今後ともご支援をいただきながら、教育に関心をもつ学生に先達の熱い思いや信念をもった指導の姿を伝えていきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 山内 隆彦

第6節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携の取組

(岡山大学で所定の届出があった取組のみ一覧として掲載しています。)

所 管	事業内容等	岡山大学教員
岡山県	岡山県N I E推進協議会 会長	加賀 勝
	岡山県青少年健全育成審議会委員	木村 功
	岡山県ハンセン病問題対策協議会委員	桑原敏典
	岡山県青少年問題協議会委員	三村由香里
	スポーツ推進審議会委員	
岡山県教育委員会	委員	高瀬 淳
	SSH運営指導委員会委員	稲田佳彦
		藤井浩樹
		三宅正志
	野崎教育賞選考委員会 委員長	加賀 勝
	環境文化部指定管理者候補選定委員会委員	赤木里香子
	夢育アドバイザー	熊谷愼之輔
	高校生に対する指導助言者	齊藤 武
	特別支援教育課実行委員会委員	丹治敬之
	特別支援教育課専門チーム委員	
	特別支援教育推進検討委員会	吉利宗久
	岡山県特別支援教育支援委員会委員	
	岡山県人権教育推進委員会	
岡山県教科用図書選定審議会委員	高旗浩志	
岡山県教育庁教育政策課	岡山県教育史編集委員	高瀬 淳
		前田 潔
	教材企画専門委員非常勤講師	服部康正
岡山県保健福祉部子ども家庭課	児童虐待防止等専門サポートチーム委員	佐藤 暁
岡山県総合教育センター	外部評価委員	堀井博司
岡山県生涯学習センター	よろず相談事業コンサルタント	岡崎正和
		熊谷愼之輔
	おかやま子ども応援推進委員会委員	岡崎正和
		熊谷愼之輔
	科学館サイピア専門委員会委員	山崎光洋

岡山県立美術館	美術品収集評価委員会委員	赤木里香子
岡山県立高等学校・中等教育学校	学校評議員	桑原敏典
		高岡敦史
		高旗浩志
		小林清太郎
	学校運営協議会委員	高瀬 淳
	外部評価委員（アドバイザー・スタッフ）	高塚成信
		原 祐一
三宅正志		
岡山県産業教育振興会	理事	岡崎正和
		高瀬 淳
岡山市	基本政策審議会委員	三村由香里
	児童福祉審議会委員	赤木里香子
	外部評価委員	西山 修
	岡山市子ども・子育て会議委員	高旗浩志
	岡山市障害者施策推進協議会 委員長	堀井博司
	政策局政策部政策企画課	仲矢明孝
	岡山市選挙管理委員	金川舞貴子
	住宅火災からの避難に関する検討会委員（座長）	國府島知子
岡山市教育委員会	委員	松多信尚
	社会教育委員	片山美香
		赤木里香子
	岡山市問題行動等対策委員会委員	熊谷愼之輔
岡山市教育庁保健体育課	岡山市学校給食運営検討委員会委員	上村弘子
岡山市岡山っ子育成局子育て支援部	岡山市青少年問題協議会委員	棟方百熊
岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課	講師（巡回指導・拠点園）	青木多寿子
	講師	佐藤 暁
岡山市スポーツ振興課	岡山市スポーツ推進審議会委員	丹治敬之
		酒向治子
岡山市保育協議会	研究会委員	高岡敦史
岡山市学校給食会	岡山市学校給食会評議員	横松友義
岡山市文学賞運営委員会	市民の童話賞選考委員	前田 潔
岡山市立オリエント美術館	アドバイザー	岡田和也
倉敷市教育委員会	推進委員会 委員長	赤木里香子
高梁市教育委員会	社会教育委員	熊谷愼之輔

浅口市教育委員会	学校運営協議会委員	高瀬 淳
		梶井一暁
	小中一貫教育推進委員会委員	熊谷慎之輔
玉野市教育委員会	玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員	金川舞貴子
玉野市立玉野商工高等学校	学校運営協議会指導助言者	高瀬 淳
美咲町教育委員会	美咲町柵原地域学校建設検討委員会委員	馬場真一
	美咲町旭地域義務教育学校開校準備委員会委員長	高旗浩志
久米南町教育委員会	久米南町学校教育審議会委員	熊谷慎之輔

第4章 関連資料

連携協力に関する資料

第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

ここにあるとおり、複雑化・多様化する学校現場の課題に臨機かつ適切に対応するため、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが求められている。学力低下、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応のためには、両者が持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが必要である。

「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝

岡山県教育委員会教育長

竹井 千庫

3 連携協力会議に関する実施要項

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表に掲げる職にある者及び甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁高校教育課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成12年 7月25日から施行する。

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、平成26年 4月 1日から施行する。

この要項は、令和 3年 4月 1日から施行する。

4 連携協力に関する確認事項

平成 23 年 12 月 22 日
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成 23 年 12 月 22 日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成 23 年 12 月 22 日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第 3 条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第 3 条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

2 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かすことにより、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児、児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法、経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。

ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限り、これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

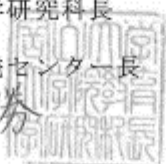
2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山市教育委員会教育長

山 脇 健



3 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

3 組織

会議は、別表に掲げる職にある者及び甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織する。

4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会は、甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、令和3年4月1日から施行する

第3項 令和4年度委員名簿

1 岡山県教育委員会

連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山県教育委員会・教育長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教育次長	浮田信太郎	
岡山県教育庁・教育次長	梅崎 聖	
岡山県教育庁・学校教育推進監	川上 慎治	
岡山県教育庁・教職員課長	鈴鹿 貴久	
岡山県教育庁・高校教育課長	中村 正芳	
岡山県教育庁・高校教育課教育情報化推進室長	鶴海 尚也	
岡山県教育庁・義務教育課長	荻田 直樹	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	小林 伸明	
岡山県教育庁・生涯学習課長	滝澤 幸隆	
岡山県教育庁・福利課長	細川 誠	
岡山県教育庁・人権教育・生徒指導課長	高山 公彦	
岡山県総合教育センター・所長	大重 義法	

2 岡山市教育委員会

連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会・教育長	三宅 泰司	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	奥橋 健介	
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	谷岡 哲郎	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習部長	道弘 浩章	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課長	齋藤 靖	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課長	西山 径	
岡山市教育研究研修センター・所長	名合 淳	

3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長 岡山大学教育学部・教育学部長 岡山大学教師教育開発センター・センター長	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画） 岡山大学教育学部・副学部長（総務・企画）	西山 修	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（教育・研究） 教育科学専攻・専攻長 岡山大学教育学部・副学部長（教育・研究）	小川 容子	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（社会貢献） 岡山大学教育学部・副学部長（附属学校園）	熊谷慎之輔	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	長岡 功	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	稲田 佳彦	
岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・専攻長	藤井 浩樹	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	堀井 博司	
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	京 健治	文学部
岡山大学上席副学長（社会連携）	加賀 勝	
岡山大学教育学系事務部・事務長	藤原 浩一	

あ と が き

岡山大学教師教育開発センター
副センター長 堀井博司

新型コロナウイルスの国内での感染が確認されて3年が経過しました。様々な制限により我慢をしいられた期間が長く続きましたが、ようやく感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるよう行動制限の緩和に向けた取組を進めていくという政府の方針も示されました。

平成12年9月に「連携協力に関する覚書」を交わして以来、着実な実績により多くの成果を挙げてきた本連携協力事業も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な制限や制約のもとで取り組まざるを得ない状況となりました。特に、体験活動や交流、コミュニケーション活動などの実施が困難となりましたが、関係者の皆様の多大なご尽力により様々な工夫を凝らしながら実践的な取組を展開することができました。また、困難な状況下であるがゆえ、これまで以上に大学と教育委員会相互の連絡が密になり、連携・協力体制が強まったともいえます。

本年度の連携協力会議は、昨年度、一昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、岡山大学と岡山県教委、岡山市教委それぞれとの会議を実施せず、三者合同の会議のみを対面形式で11月28日に行いました。5つの協議題のうち、今回の重点とした「教員免許更新制解消後の教員研修の在り方について」では、法改正に伴い令和5年度から開始される新たな教員研修制度の仕組みの構築について協議が行われました。大学等との連携を図りながら新たな研修制度をつくり充実させていきたいという教育委員会からの意見を受けて、研修修了書を発行する独立行政法人教職員支援機構岡山大学センターの研修をぜひ活用してほしいとの提案が大学からあり、具体的な連携の方策がまとまりました。また、同じく重点とした「教員養成課程におけるICT教育及び生徒理解と集団づくりについて」では、教育委員会から、学校現場でのICTを活用した授業づくりや校務でのICT活用、教員研修における生徒理解や集団づくりの内容などについての説明があり、大学の養成段階で学生に伝え、理解・修得させるべき具体的な内容が明確化されました。このように各協議題において、具体的かつ実践に直結する内容の協議が行われ、とても有意義な会議となりました。

さて、令和の日本型学校教育の構築が推進される中、令和4年12月の中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」では、新たな教師の学びの姿の実現、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成、教職志望者の多様化や教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と安定的な確保を今後の方向性として示しています。このことから、教員の養成・採用・研修を一体として捉えて、教員の資質能力の向上や教育上の諸課題へ対応する本連携協力事業の担う役割はますます重要になります。連携協力体制のさらなる強化を図り、情報を共有しながら具体的な取組を充実・発展させていきたいと思えます。

最後になりましたが、本事業にご尽力、ご協力いただきました岡山県教育委員会、岡山市教育委員会をはじめとする多くの皆様、本研究報告書の作成にあたりお力添えをいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

執筆者一覧

津島 久美	岡山県教育庁高校教育課 指導主事（主幹）
仁木かおり	津山教育事務所義務教育支援課 総括副参事（班長）
川村 光子	津山教育事務所義務教育支援課 指導主事（副参事）
梶谷 彩香	岡山県教育庁生涯学習課 指導主事（主任）
大藤 淳	岡山県教育庁福利課 総括副参事（班長）
福島 大祐	岡山県総合教育センター研修部 指導主事
川添 賢一	岡山県総合教育センター企画部 指導主事（班長）
永井 正博	岡山市教育委員会事務局生涯学習課 課長代理
中島 俊	岡山市教育委員会事務局指導課 指導副主査
中野 公美	岡山市教育研究研修センター 所長補佐
森阪 加愛	岡山市教育委員会事務局指導課 指導副主査
井原進一郎	岡山市教育委員会事務局指導課 課長補佐
熊谷慎之輔	岡山大学学術研究院教育学域 教授
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター 教授
前田 潔	岡山大学学術研究院教育学域 教授
稲田 佳彦	岡山大学学術研究院教育学域 教授
堀井 博司	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
山田 秀和	岡山大学学術研究院教育学域 教授
近藤 弘行	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
山崎 光洋	岡山大学教師教育開発センター 教授
山内 隆彦	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）

（執筆順）

令和4年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

【発行】

令和5年3月31日

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号

TEL : 086-251-7728 FAX : 086-251-7586

E-mail : cted@okayama-u.ac.jp